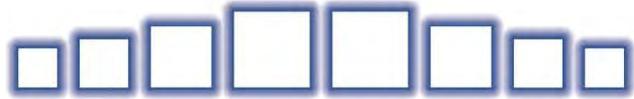




THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

三 重 県 歯 科 医 師 会 報



- ◆ 新たに大杉執行部が発足
- ◆ 19年度 歯と口の健康週間
- ◆ 三重県審査の結果／郡市歯科医師会レポート
- ◆ 第18回定時代議員会
- ◆ 19年度歯科衛生士研修会
- ◆ 第5回三重県警察医研修会



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2019
89
No. 699

会長就任にあたって（公益社団法人 三重県歯科医師会 会長 大杉和司）	1
大杉執行部発足（第4回・第5回理事会）	2
2019年度歯と口の健康週間 三重県審査の結果	3
都市会長メッセージ&歯と口の健康週間事業レポート	8
2019年度歯科衛生士研修会	20
2019年度三重県警察歯科医会定期総会／第5回三重県警察医研修会	21
2019年度第3回理事会（災害時対応・体制室設置の議案上程へ）	22
第18回定時代議員会	
（新役員を選任／勇退する田所会長を拍手で送る）	24
2019年度第6回理事会	
（機器整備に係る補助金交付、会員の活用を期待）	26
県歯常任委員会も新体制で始動	28
医療管理（小規模宅地等に係る相続税の課税価格の計算の特例の改正）	32
6月・7月会務日誌	
会員消息／新入会員プロフィール	34
会員消息／新入会員プロフィール	35
告知板（-11月は「労働保険適用促進強化期間」です-）	39
互助会の現況	40
三重県歯国保組合＆協同組合NEWS	41
国保組合の現況	43
編集後記	44

会長就任にあたって

公益社団法人 三重県歯科医師会
会長 大杉和司



今期より、三重県歯科医師会の会長を務めさせていただくことになりました。2月の会長予備選挙に立候補して以降、代議員会や理事会等、組織としての手続きを進めていく中で、改めて多くの会員の信託を受けてこの職に就く責任の重さが実感され、身の引き締まる思いです。

三重県歯科医師会は、2012（平成24）年に全国に先駆けて公益社団法人の認定を受けました。先人たちが県民の歯と口の健康を守るために、国や県、市町と協働して力を尽くしてきた歴史を踏まえ、私たち歯科医師が地域社会のために、これから時代に何ができるか、何をなすべきかを、明確に示していくたいと考えています。

我が国は超高齢社会を迎えた中で、医療及び介護の安定的な提供と持続可能な制度の確立を目指して各界が対応を重ねてきました。歯科界も日本歯科医師会・堀会長のリーダーシップのもと、歯科医療の充実と口腔健康管理の推進により、全身の健康管理の増進、ひいては健康寿命の延伸に大きな貢献ができるることを、数々のエビデンスを示しながら国民に向けて発信しています。

こうした取組みが、医療保険制度の中に実を結んだものが、2016（平成28）年度の診療報酬改定で新設された「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所（か強診）」であると理解しています。前執行部でもなるべく多くの会員診療所がこの施設基準の届出ができるよう、様々な施策を講じてきましたが、未だ20%程度にとどまっているのが現状です。確かにその施設基準は緩やかなものではありません。しかし、歯科医師自身が意識改革を行い、新しい時代の歯科医療、そして歯科診療所のあり方を見出していくことが社会から求められている、そのように受け止めるべきだと考えています。もちろん、私たちはほとんどが小規模医療機関です。設備投資も人材確保もままならない社会状況の中で、こうした要請に応えていくことは容易ではありません。だからこそ、歯科医師会を通じて地域の歯科診療所が互いに手を取り合い、知恵を出し合い、研修や連携に努めながら、このハードルをともに越えていくべきではないでしょうか。歯科医師会がそのような役割を果たすことは、会員にも県民にも利益をもたらすはずです。

医科歯科連携が進む中で、私たちは様々な医療関係職種と関わるようになり、新たな学びの機会も増えてきました。引き続き、こうした研修の場を広く求めていきたいと考えています。一方で、私たちの最も身近な仲間である歯科衛生士や歯科技工士との連携も、これまで以上に緊密なものとする必要があります。彼らが誇りを持って働く環境を整備していくことは、私たち歯科医師の最も重要な仕事の一つです。コ・デンタルスタッフの職能が正しく評価されるよう、臼歯を含め、様々なチャンネルを通じて国に働き掛けていきたいと考えています。

この他にも歯科医療・歯科口腔保健を巡る課題は山積していますが、三重県歯科医師会の会員全ての力を合わせれば、よりよい答えが導き出せると信じています。新執行部の船出に当たり、なお一層のご理解とご協力を心よりお願いいたします。

大杉執行部発足（第4回・第5回理事会）

6月23日(日)の第18回定時代議員会(P.24参照)後、直ちに第4回理事会が招集され、先の会長予備選挙で当選した大杉和司氏が代表理事(=会長)に選出された。27日(木)の第5回理事会では大杉会長が今期の所信を表明。三重県歯が全国の都道府県歯の中でいち早く公益社団法人となった歴史を振り返り、県民の歯と口の健康を支えていく責任を負っていることを改めて確認。次いで、超高齢社会の中で健康寿命の延伸に貢献する歯科の役割を明確にしてきた日歯・堀執行部の実績を評価したうえで、その成果を活かし、会員診療所がより一層、「かかりつけ歯科医機能」を果たすことができるようバックアップする姿勢を鮮明にした。併せて適切な診療報酬上の評価を獲得することを通じて、コ・デンタルを含めた歯科医療専門職がプライドを持って働くことのできる環境づくりを実現したいと述べた。



新執行部の顔ぶれ

<上段左から> 加藤理事・山本理事・伊藤理事・伊東理事・蛭川理事・
川瀬理事・鳴神理事・新理事・桑名理事
<下段左から> 山根監事・前田常務理事・太田常務理事・服部副会長・羽根副会長・
大杉会長・辻副会長・稻本専務理事・福森常務理事・林常務理事・宮田監事

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	大 杉 和 司 (津)	理 事	蛭 川 幸 史 (桑 員)
副 会 長	羽 根 司 人 (鳥羽志摩)	理 事	伊 東 学 (四日市)
副 会 長	辻 孝 (四日市)	理 事	伊 藤 法 彦 (松 阪)
副 会 長	服 部 修 (桑 員)	理 事	川 瀬 哲 人 (桑 員)
専務理事	稻 本 良 則 (伊 賀)	理 事	鳴 神 茂 幹 (鈴 鹿)
常務理事	太 田 賢 志 (津)	理 事	新 達 也 (伊 賀)
常務理事	福 森 哲 也 (津)	理 事	山 本 英 志 (鳥羽志摩)
常務理事	前 田 圭 司 (津)	理 事	加 藤 直 輝 (伊 勢)
常務理事	林 尚 史 (松 阪)	監 事	山 根 隆 (四日市)
理 事	桑 名 良 尚 (津)	監 事	宮 田 保 (桑 員)

2019年度 歯と口の健康週間

三重県審査の結果

親と子のよい歯のコンクール

最優秀	野瀬容子	葵 生	桑 員
優秀	村上清香	誠一郎	四日市
"	中林哲也	哲 平	鈴 鹿
"	大岸康佑	直 晖	亀 山
"	井ノ口博規	栞 菜	津
"	保田彩子	啓 成	松 阪
"	前田 優	咲	伊 勢
"	石倉絵美	悠 隆	鳥羽志摩
"	竹田優太	麗 央	尾 鶩
"	矢熊日向子	旭	南 紀
"	池村佳絵	実 莉	伊 賀



よい歯の児童生徒 審査表彰

最優秀	稻垣百々	四日市市立下野小学校	四日市
優秀	中野凜杏	桑名市立大山田東小学校	桑 員
"	杉 柚嬉	鈴鹿市立国府小学校	鈴 鹿
"	三谷楓雅	亀山市立昼生小学校	亀 山
"	清水心愛	津市立草生小学校	津
"	林 あこ	松阪市立豊田小学校	松 阪
"	小林礼奈	伊勢市立宮山小学校	伊 勢
"	中川望来	鳥羽市立安楽島小学校	鳥羽志摩
"	山口弘太郎	紀北町立西小学校	尾 鶩
"	仲森寛太朗	御浜町立神志山小学校	南 紀
"	角野美幸	名張市立百合が丘小学校	伊 賀



受賞の言葉：親と子のよい歯のコンクール最優秀

野瀬容子さん・葵生さん

私が歯を大切にしようと思ったのは母のおかげです。私は小さい頃から「歯を大事にしなさい」と教えてもらい、仕上げ磨きをしてもらったり、定期的に歯医者さんで診てもらったりしてきました。今も同じ歯医者さんで定期的に診てもらっています。そのおかげで大きなむし歯もなく、健康に過ごせているのだと思っています。なので、自分が母親になったら、私も母のように自分の子どもに歯を大切にできるよう教えてあげたいなと思っていました。今では、私が昔から通っている歯医者さんに親子でお世話になっています。

息子は歯が生えるのが早かったので、10か月頃から歯医者さんへ行き、フッ素を塗ってもらう等の処置をしてもらいました。初めの頃は家で歯を磨くのも、歯医者さんへ行くのも苦手で嫌がっていましたが、今は喜んで行くようになりました。息子が歯医者さんを好きになった理由の一つは、歯医者さんで遊べることだと思います。歯医者さんの屋上は公園のようになっていて、自由に遊ぶ

ことができます。また、近くに線路があり、大好きな電車が見えます。他にも、部屋の中には木の滑り台があり、子どもが楽しめる環境が整っているのだと思います。4歳になった今では、一人で診察室に入って行くようになりました。

家の毎日の歯磨きは、まず自分で磨かせてから仕上げ磨きをするようにしています。これまで食べた後に磨くように声かけしていましたが、最近は自分から歯ブラシを持ってきて磨くようになりました。仕上げ磨きは歯医者さんで教えていただきいた方法で行っています。磨いた後はフロスを必ず行い、歯の間に挟まっている物を取っています。朝晩と欠かさず歯磨きをするよう心がけていますが、昼間外出して歯磨きができないときは、食べた後にお茶を飲んだり、うがいをしたりするようにしています。

これからも、定期的に歯医者さんで診察していただきながら、家でもしっかりと歯磨きをして、子どもたちに歯の大切さを伝えていきたいです。

親と子のよい歯のコンクール／よい歯の児童生徒 審査表彰：審査委員

三重県健康福祉部医療対策局健康づくり課課長
三重県教育委員会事務局保健体育課充指導主事
三重県歯科医師会副会長
三重県歯科医師会常務理事
三重県歯科医師会理事
三重県歯科医師会理事
三重県歯科医師会理事
三重県歯科医師会公衆衛生委員

芝田登美子
柚木 歩
羽根司人
福森哲也
伊東 学
伊藤法彦
山本英志
山本孝子、佐野乃里江、桃井しのぶ、高山啓祐、中藤 健、大西薰児、富田 薫、東 千尋、松本卓也

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

[幼稚園]



	最優秀	田 中 莉 乃	亀山市立亀山東幼稚園	5歳	亀 山
2位	玉置陽向	四日市市立海蔵幼稚園	5歳	四 日 市	
〃	後藤城太郎	津市立村主幼稚園	5歳	津	
3位	堀部亜莉栖	鈴鹿市立箕田幼稚園	5歳	鈴 鹿	
〃	長谷川慶侍	松阪市立豊地幼稚園	5歳	松 阪	
佳作	小久保岳歩	木曽岬町立木曾岬こども園	5歳	桑 員	
〃	川面伊織	学校法人和順幼稚園	5歳	伊 勢	
〃	山本彩瑛	伊賀市立桃青の丘幼稚園	5歳	伊 賀	

[小学校低学年]



	最優秀	椿 安 純	志摩市立東海小学校	2年	鳥羽志摩
2位	塙月文太	亀山市立亀山東小学校	1年	亀 山	
〃	谷口ひより	松阪市立徳和小学校	2年	松 阪	
〃	松島彩音	伊勢市立明野小学校	2年	伊 勢	
3位	森 瞳 葵	四日市市立中央小学校	2年	四 日 市	
〃	山口奏斗	津市立大三小学校	3年	津	
〃	上岡愛美衣	尾鷲市立宮之上小学校	2年	尾 鷲	
佳作	伊藤蒼真	桑名市立城東小学校	2年	桑 員	
〃	佐藤叶望	鈴鹿市立深伊沢小学校	3年	鈴 鹿	
〃	大植結心	紀宝町立成川小学校	1年	南 紀	
〃	堀岡 蓮	名張市立百合が丘小学校	3年	伊 賀	

[小学校高学年]



	最優秀	皆川七奈子	四日市市立大谷台小学校	5年	四 日 市
2位	槇野涼太	亀山市立亀山東小学校	6年	亀 山	
〃	中村颯斗	松阪市立米ノ庄小学校	6年	松 阪	
〃	安田さとり	玉城町立田丸小学校	5年	伊 勢	
3位	脇野明日実	桑名市立大山田西小学校	4年	桑 員	
〃	水谷優那	鈴鹿市立長太小学校	4年	鈴 鹿	
〃	牧戸なのは	熊野市立有馬小学校	4年	南 紀	
佳作	稻垣里咲	津市立倭小学校	5年	津	
〃	岡山実緒	鳥羽市立弘道小学校	6年	鳥羽志摩	
〃	中田実伶	紀北町立西小学校	6年	尾 鷲	
〃	阪本知花	名張市立梅が丘小学校	4年	伊 賀	

[中学校]	最優秀	中崎ちひろ	尾鷲市立尾鷲中学校	2年	尾 鷲
	2位	田中辰海	鈴鹿市立大木中学校	3年	鈴 鹿
	〃	今澤真優菜	松阪市立嬉野中学校	3年	松 阪
	3位	近藤聖愛	亀山市立中部中学校	3年	亀 山
	〃	大門絵恋	津市立西郊中学校	3年	津
	〃	前田紅葉	伊勢市立五十鈴中学校	3年	伊 勢
	佳作	阿部夏波	桑名市立長島中学校	3年	桑 員
	〃	西岡 杏	四日市市立西陵中学校	3年	四 日 市
	〃	市川咲紗	紀宝町立矢渕中学校	1年	南 紀
	〃	大西ヒカリ	伊賀市立緑ヶ丘中学校	1年	伊 賀

[特別支援学級・学校]	最優秀	須藤健斗	紀北町立赤羽小学校	1年	尾 鷲
	2位	赤野心優	亀山市立亀山南小学校	5年	亀 山
	〃	高岡辰斗	津市立美杉小学校	3年	津
	3位	福本幹太	川越町立川越北小学校	3年	四 日 市
	〃	高橋愛依	伊勢市立明野小学校	2年	伊 勢
	〃	下村桃加	三重県立聾学校	1年	
	佳作	金森慶	鈴鹿市立長太小学校	4年	鈴 鹿
	〃	辻村芽莉紗	鳥羽市立東海小学校	2年	鳥羽志摩
	〃	山田瑛太	名張市立桔梗が丘小学校	3年	伊 賀

[高等学校]

応募なし

審査講評

四日市市立四郷小学校校長・福島孝直

園児・児童・生徒が生涯にわたって歯・口を大切にする意識の高揚を図ることを目的に実施されている当コンクールに、今年度も県下各地の38園・302校の幼稚園児・小学生・中学生から6,479点の作品応募がありました。各地区から推薦され県審査に臨んだ作品は、歯と口の衛生について考え、むし歯予防や歯磨き習慣の定着を図るために、気付いたことや伝えたいことが子どもの視点から表現された力作ばかりでした。審査員一同、一人ひとりの気付きや思い、こだわりを大

切にし、子どもしさ、個性や表現の工夫に注目して審査を行いました。

幼稚園の作品は、口を大きく開けた自分の顔を表情豊かに表現した作品が多く、のびのびと描かれ、微笑ましい雰囲気の作品ばかりでした。最優秀の田中莉乃さんの作品は、明るくカラフルな色調で楽しく表現されており、田中さんが毎日大きく口を開け、きれいな歯を保てるよう丁寧に磨いている様子が想像できました。2位の作品は、「ぴかぴか」の文字を効果的に配置し、3位の作

品は、スタンプを使って歯磨き粉のあぶくをたくさん入れて、歯磨きの楽しい様子を表現していました。

小学校低学年の作品は、豊かな表情や視線で一生懸命に歯を磨く作品が多く見られました。最優秀の中崎ちひろさんの作品は、表情豊かな顔を画面いっぱいに配置し、曲線的な歯ブラシを真っ白い大きな歯に当てて、丁寧に歯を磨く様子が描かれました。2位・3位の作品は、構図や効果的な絵の具の使い方を工夫し、歯の並びや口の中の舌までしっかりと描いていました。

小学校高学年の作品は、ポスターが多く、それぞれがテーマに合った図柄や文字を効果的に入れ、様々な視点で描いた作品揃いでました。最優秀の皆川七奈子さんの作品は、歯を一生大切にして欲しいというメッセージを伝えるために、赤ちゃん、子ども、大人、そしてお年寄りの4世代を入れ、全体的に丁寧に仕上げていました。2位・3位の作品は、色の使い方に工夫が見られ、見ている側が笑顔になるような素敵なお絵かきでした。

中学校の作品は、豊かな発想力と高い表現力、丁寧な仕上がりに加え、個性的な作品揃いでました。

最優秀の中崎ちひろさんの作品は、健康的な表情のお年寄りが、いつまでも自分の歯で食べたい願いが、見ている側に伝わる内容で、周囲の食品に至るまでしっかりと描かれました。2位・3位の作品は、構図が素晴らしい、健康な歯の人物がリアルに描かれ、色使いや塗り方の技法を効果的に使っていました。

特別支援学級・学校の作品は、楽しく歯磨きをする様子がよく伝わる作品でした。最優秀の須藤健斗さんの作品は、歯磨きの表情がとても個性的かつ豊かで、歯を1本1本丁寧に奥まで磨く様子を迫力ある構図で仕上げてありました。2位・3位の作品は、しっかりとかつ豊かな表情で顔を描き、歯磨きの大切さを伝えようとした作品でした。なお、今年度は高等学校からの応募はありませんでした。

これからも、歯と口の健康づくりに関心を持ち、豊かな発想や子どもらしいのびのびとした表現、そしてこだわって作品を描くことを通し、「歯と口の健康」を守る運動がより一層広がることを願い、講評とします。

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール審査委員

みえこどもの城事業部スタッフ

四日市市立四郷小学校校長

三重県教育委員会事務局保健体育課主査

三重県歯科医師会常務理事

三重県歯科医師会理事

三重県歯科医師会理事

三重県歯科医師会理事

野垣内 宗

福島孝直

田中巧一

福森哲也

伊東 学

伊藤法彦

山本英志



2019年度

都市会長メッセージ& 歯と口の健康週間事業レポート

2019年度の『歯と口の健康週間』は6月4日(火)から10日(月)まで、「いつまでも 続くけんこう歯の力」の標語のもと、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進～生涯を通じた8020運動の新たな展開～」を重点目標に実施され、三重県下でも様々に工夫を凝らした歯と口の健康に関する啓発イベントが催された。また、県下11の都市歯科医師会では、県歯と同様に新執行部がスタート。これから2年間、都市会の舵取りを担う各会長からのメッセージも併せてお読みいただきたい。



県下11都市会の会長

<後列左から> 鈴木会長（津）・笠井会長（鈴鹿）・芝田会長（四日市）・

田口会長（伊勢）・村田会長（伊賀）・長井会長（松阪）

<前列左から> 松井会長（尾鷲）・秋本会長（亀山）・岩田会長（桑員）・

齋藤会長（南紀）・山本会長（鳥羽志摩）



この度、桑員歯科医師会会長に就任しました岩田義男です。どうぞよろしくお願ひします。

桑員歯科医師会は、桑名市・いなべ市・東員町・木曽岬町の2市2町の歯科医師で構成されており、会員は90名です。12年度からは一般社団法人となり、桑員地域の住民の歯と口の健康を守るため、そして地域歯科医療、地域歯科保健の向上のため、様々な活動を行っています。

16年7月に「訪問口腔ケアステーション桑員」を立ち上げてから3年が経過し、医療介護関係者にも広く認知されるようになりました。また、地域包括ケア事業としてこの2年間に医療介護関係者オープン参加型の「摂食嚥下」「口腔ケア」の研修会を4回開催。多数の参加者を得て、地域包括ケアシステムの中での歯科の役割の確立を進めて参りました。桑名市の依頼によりモデル歯科医院を抽出し、来院型の口腔機能改善を目指す「お口いきいきプログラム」も2年目を迎えます。まだまだ課題も多いですが、少しでも桑員地域の住民の歯科への期待に応えられるよう、多職種の方々との関係を一層深め、会員とともに桑員歯科医師会の活動を行っていきたいと思います。

Event Report

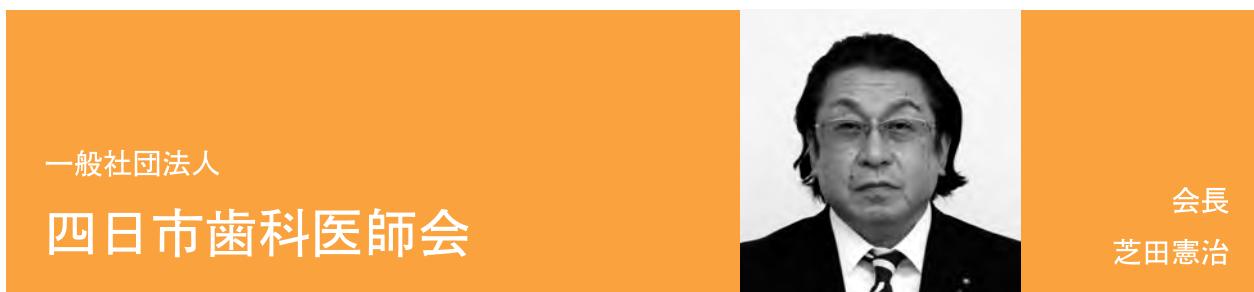


6月6日(木)、NTNシティホールで歯と口の健康週間事業として「よい歯のコンクール」の審査及び表彰式が行われました。最終審査には「小学校6年生」が36校から36名、「中学校3年生」が11校から14名、「親と子」には2市2町から31組が参加しました。最終審査対象者の口腔内はいずれも良好な状態で順位を付け難く、特に「親と子」では子どもたちの審査ではほとんど差が付かず、親の審査結果が成績を左右することになりました。

ました。

「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」には、幼稚園2園10名、小学校低学年9校15名と高学年5校7名、中学校2校14名、特別支援学級6校8名から出展がありました。図画は多彩な色をバランスよく使った塗り方で、歯がよく観察されている作品、ポスターは色の塗り方、歯や文字の配置に工夫を凝らした構図の作品が選ばれました。選考の待ち時間には伊藤専務理事が参加者にバルーンアートをプレゼント。表彰式では藤田副会長が講評を述べ、▽歯周病とメタボリックシンドローム▽歯周病と糖尿病▽歯周病と高齢者に多い誤嚥性肺炎▽歯周病と妊娠に関するトラブル▽歯周病と骨粗鬆症－等について解説しました。日展会友・杉田幸平氏が図画・ポスター審査の講評を述べ、最後に星野会長から優秀者に表彰状とトロフィーと賞品が贈呈されました。

(取材：宮澤晋矢)



前期に引き続き四日市歯科医師会会長を務めることになりました。今期は事業の効率化と内容の充実を目指し、前向きな改革を果たしていきたいと考えています。昨年度、「四日市市歯科医療センター」について、四日市歯科医師会が特定指定管理者として2023年まで運営を継続していくことが決定し、北勢地域の障がい者歯科診療への貢献が関係団体からも高く評価されました。今後もさらなる障がい者歯科診療の充実を図るとともに、引き続き認定医と認定歯科衛生士の育成にも取り組んで参ります。また、三河地区行政に加え、四日市医師会・薬剤師会との連携も年々強化され、超高齢社会における地域包括ケアや子ども育成事業等における口腔機能管理・口腔衛生管理の充実について、現在これからに向けた事業を新たに検討、実施していきたいと考えています。併せて大規模災害時の歯科医療供給体制についてもさらなる整理と強化を進め、消防・警察も含めた連携体制の構築に取り組んでいきます。

四日市歯科医師会口腔ケアステーションでは、在宅訪問診療相談や介護施設・関係団体を対象とした口腔ケアについての指導や相談、歯科診療科のない総合病院における入院患者の口腔ケア等、様々な対応を実施しています。これからも歯科における地域連携室的な役割も合わせ、周知に努めたいと考えています。

Event Report



5月23日(木)、四日市市歯科医療センターで「親と子のよい歯のコンクール」「よい歯の児童生徒」の審査を行いました。「親と子」は公募に応じた11組の口腔内審査を行い、最優秀賞1組・優秀賞2組を選出しました。「児童生徒」の審査は、四日市市・三重郡の各学校から歯科健診で1名ずつ選出された小学校6年生46名、中学校3年生29名を対象に実施し、各部門最優秀賞1名・優秀賞4名を選出しました。審査の模様は四日市ケーブル

テレビCTVでニュースとして放映され、中日本ホームニュースの記事としても取り上げられました。「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の審査は、各部門の代表者を各校が選出。幼稚園8点、小学校155点、中学校17点の中から最優秀賞・優秀賞を選出しました。毎年、最優秀賞の中から選んだ作品を歯科衛生啓発活動のポスターに使用しています。6月6日(木)には、四日市市総合会館で各部門の最優秀賞・優秀賞受賞者の表彰式を行い、賞状・メダル・記念品を贈呈。四日市市長、市議会議長ら多数の来賓も出席しました。また、学校教育の場で永年にわたり口腔衛生指導に熱心に取り組まれてきた養護教諭1名に、四日市歯科医師会から口腔衛生賞が贈られました。「図画・ポスターコンクール」の全応募作品180点は、四日市市総合会館1階ロビーに、5月30日(木)から6月6日(木)まで展示されました。

(取材：切通正智)



この度、2期目の会長職を務めることとなりました。どうぞよろしくお願ひします。

鈴鹿歯科医師会は前年度に4名の新入会員を迎え、現在75名の会員で構成されています。今年度は、新たに「災害及び医科歯科連携委員会」を設置し、災害時の医療救護について、鈴鹿市・鈴鹿市医師会・鈴鹿亀山薬剤師会・鈴鹿亀山歯科衛生士会等と協力して取り組んでいきたいと考えています。また、医療連携についても骨粗鬆症に対しての医療連携は充実してきており、その影響で他の病気に対しても同じように医療連携の形ができつつあります。しかし、まだまだ十分な状態には整っていないので、より連携が深められるよう、さらに掘り下げて考えていく所存です。

歯周病検診でようやく70歳が対象となった他、妊婦健診・後期高齢者歯科健診・鈴鹿市高齢者在宅訪問歯科健診も受診率が徐々に向上しており、いずれも軌道に乗りつつあります。口腔ケアステーションの需要も増加傾向で、これからますます地域医療に貢献し、健康づくりに寄与できるよう、全会員の協力を得て頑張っていきたいと考えています。

Event Report



6月6日(木)、鈴鹿市保健センターで「歯と口の健康週間事業」が実施されました。今回も鈴鹿市健康づくり課、鈴鹿市学校教育課、三重県歯科衛生士会鈴鹿・亀山支部、歯科材料店等の協力と支援を受けての開催。穏やかな天候に恵まれ、201名の市民が来場しました。

「よい歯の児童生徒審査表彰」「歯・口の健康に関する絵画・ポスター・コンクール」「いい歯の8020コンクール」に加え、歯科医師による歯科相談・

歯科健診が行われ、135名の市民が相談・健診を受けました。「いい歯の8020コンクール」では、1週間という短い受付期間にもかかわらず、定員をはるかに超える多数の応募者があるため、今年も“初めて参加する方”に限定しましたが、それでも56名もの応募があり、その中から選ばれた80歳から89歳までの35名が審査を受け、最優秀1名・優秀2名が選ばれました。その他、お口の健康チェックでは、「スマホでお口の中の菌をみてみよう!」「お口の乾燥を調べてみよう!!」「ロンタくんとむし歯菌をやっつけよう」「生活習慣病と歯周病チェック」「デンタルフロス&歯間ブラシを体験しよう」「ブラッシング指導」等を行い、人気コーナーには人が溢れていました。

毎年、児童生徒に人気の鈴鹿市のマスコットキャラクター“ベルディ”との記念写真撮影会も行われ、会場を盛り上げてくれました。

(取材:長谷川 豊)

一般社団法人
亀山歯科医師会



会長
秋本和宣

私たち亀山歯科医師会は、現在17名の会員で構成されています。少人数ですので当然会員にはいくつかの役職を兼務しながら会の運営に協力してもらっています。

その中で公衆衛生事業の一環として毎年、無料歯周病検診を行っています。亀山市の行政は、歯と口の健康づくりに大変協力的で、無料歯周病検診では30歳から5歳間隔で70歳まで受診できるように補助していただいている。おかげさまで受診率も年々増加しています。

また、医科歯科連携については、亀山医師会主導の医科・薬科・歯科、さらに行政を交えての合同研修会に毎年参加しています。一つの演題を多職種で共有して勉強する大変有意義な機会になっています。

今期、当会としては旧執行部からの懸案であった無料妊産婦歯科健診の実現を目指します。それにより30歳からの無料歯周病検診に繋げ、女性の切れ目のない口腔環境の改善に努めていく所存です。

以上のような活動を通じ市民のQOLの向上と健康寿命の延伸に貢献できる歯科医師会を目指したいと思います。

Event Report

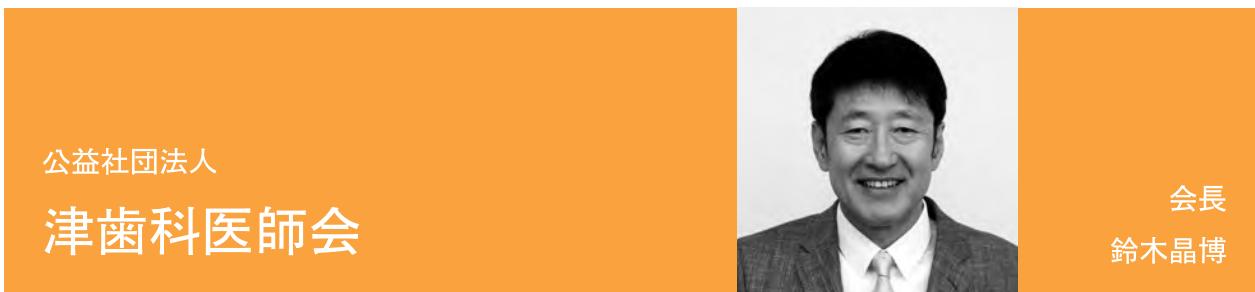


6月6日(木)、亀山市総合福祉センターで「親と子のよい歯のコンクール」「フッ素塗布・無料歯科健診・歯科相談」を行いました。「フッ素塗布・無料歯科健診・歯科相談」では、午前中の2時間だけで84名の地域住民が参加しました。会場内はフッ素塗布や健診コーナー、小児のための誤嚥防止対応コーナー、歯科相談のコーナー等に分かれしており、受付で事前に希望する内容を選んでからそれぞれのコーナーに進んでもらうことで、

待ち時間もなくスムーズに進行することができました。参加した保護者からは歯磨きの方法や歯ブラシ・歯磨剤の選択等、日常での予防法について様々な相談が寄せられました。

「親と子のよい歯のコンクール」では、441名の対象者から選ばれた10組20名の親子が出席され、検査・最終審査を行いました。開式の辞の後、亀山市・西口昌利副市長より参加者への祝辞が述べられ、当会の生川会長は、むし歯の全くない子どもたちを讃えるとともに、保護者に引き続きフッ素含有の歯磨剤の使用や毎日の仕上げ磨きをしっかり行うことを求めたうえで、食生活の大切さと歯肉炎を予防するケアの必要性を伝えました。その後、表彰式に移り、副市長より最優秀賞の大岸康佑さん・直暉さん親子、優秀賞の9組の表彰と記念撮影が行われました。

(取材：堀 佑輔)



津歯科医師会の会長として2期目の執行部を預かることになりました。現在161名の会員が所属し、7つの委員会で事業活動に取り組んでいます。歯科医師会のあり方としては、臨床医である歯科医師の集まりであることを念頭に、会員それが地域住民へ安心安全な歯科医療サービスを提供できるよう一丸となること、そして公衆衛生活動を通じて地域啓発に会員が参加する意識が共有できることを願っています。

1期目に掲げた「30歳の節目検診」と「事務局の強化」については会員の理解と協力のおかげで目途が立ちました。2期目の目標は歯科健診の充実、健康啓発の理念から津市職員の歯科健診を目指したいと思っています。その際には、「歯科健診で生涯医療費を抑制すること」を目的とするのではなく、「予防医療を重視して健康寿命の延伸を目指すのは、健康増進のためであり、それは国民全ての願いであります。決して医療費抑制の手段ではない」ことを訴えながら、理解を得ていくつもりです。

これからも、大先輩たちが育ててくれた歯科医師会の、時代に応じたあり方について議論を重ねつつ、次の世代へバトンタッチできるよう頑張りたいと思っています。

Event Report



6月9日(日)、津リージョンプラザで第31回「歯の健康展」が開かれました。例年より30分早い開始時間としたことに加え、午後からは雨も降り始めて来場者数が心配されましたが、300名を超える市民が訪れ、会場は大変盛況でした。

会場では午前に「よい歯の児童生徒」「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」、午後に「8020よい歯のコンクール」「親と子のよい歯のコンクール」の審査・表彰が行われました。また

歯科医師会のブースでは歯科健診の他、口腔がん検診、歯の矯正やお口の悩み等に関する歯科相談コーナー等いずれも盛況でした。歯科衛生士会による口腔衛生指導や歯科技工士会による石膏模型色塗り体験コーナーは子どもたちにも大人気でした。歯科衛生士会等によるフッ化物塗布には100名を超える希望者が集まり、栄養士会による栄養相談・血流測定、食生活改善推進協議会によるクッキー作りも大変な賑わいでした。

「歯の健康展」を通じて、子どもから大人、高齢者まで、歯と口の健康に対する関心の高さを知ることができました。特に最近、口腔がんについての報道が多数あったためか、口腔がん検診には非常に多くの市民が来場したことでも印象的でした。

「歯の健康展」は市民と直接触れ合うことができる貴重なイベントであり、今後も大切に継続すべきであると再認識しました。

(取材：川原田幸司)

一般社団法人
松阪地区歯科医師会



会長
長井雅彦

当会は松阪市・多気郡（多気町、明和町、大台町）の1市3町、105名の会員で構成され、10の委員会で運営を行っています。その中でも特に力を入れてきた公衆衛生活動では、2007年に始まった保育所でのフッ化物洗口を皮切りに、松阪市では18年度から小学校においてもフッ化物洗口が始まり、今年度中には合計49校園、23年には94校園にまで拡大する計画となっています。

口腔ケアステーションの活動は、今年で18年目となります。現在所属している19名の歯科衛生士は、多職種勉強会にも積極的に参加し、その活動内容を発表していること也有って、この地域で必要とされる組織へと認知されるまで成長しているように思います。それを示すように、毎月の新規申し込みは15名程度、18年度は延べ4,200名に口腔健康管理を行いました。主な研修会として昨年度は、医歯薬医療スタッフを対象に、近年注目されている歯周病と糖尿病関連の講演会を、歯科医師向けにHUG研修会を、そして総合病院スタッフ向けに地域医療委員会が講演を行いました。今後も他の医療分野と相互協力を図れる会を目指し、研修会を企画していく予定です。

副会長以下、理事も留任となりましたので、現在行っている事業を継続し、当会らしくさらに積極的な活動を行っていきたいと考えています。

Event Report



6月9日(日)、松阪地区歯科医師会と松阪市が主催する「歯と口腔の健康まつり2019」が、松阪市子ども支援研究センター、クラギ文化ホール、農業屋コミュニティ文化センター等で開催されました。

昨年に続き雨の予報でしたが、開始時は曇りでまずまずの天気となりました。午前中は会場を分けて80歳以上のよい歯自慢「歯っぴいライフコン

クール」、幼稚園、小学校、中学校の「よい歯のコンクール」の最終審査と表彰式を行いました。午後に行われた体験ブースの会場には、県歯・熊谷理事の付き添いの下、三重テレビが取材に訪れ、当日のニュースでイベントの模様が放送されました。

最後は三重大学ジャグリングサークルによるステージと大抽選会が行われ全日程が終了しました。

今年は、松阪市民に愛されているキャラクター「ちゃちゃも」に加え、日本歯科医師会の「よ坊さん」も応援に駆け付け、表彰式やイベントの時間、抽選会を大いに盛り上げていました。途中から雨になったにもかかわらず、平年並みの来場者が訪れ、この季節の恒例のイベントとして定着していることがうかがわれます。

(取材：川村英司)

一般社団法人

伊勢地区歯科医師会

会長
田口 昇

この度、会員の信任を受け3期目を任せられました。伊勢地区は伊勢市・玉城町・大紀町・南伊勢町・度会町の106名の会員で構成され、高齢者人口の増加に伴う地域医療構想への対応、沿岸部を含む地域への災害対応、口腔がん検診事業、市町歯科健診事業の拡大を現在進めています。1年前に5市町全てで「歯周病検診（40～50・55・60・65歳）」「妊婦歯科健診」「70歳高齢者口腔総合健診」が行われることになり、合併時の藤田元会長の目標であった、「全ての地区住民に均等な歯科健診事業を実施する」を達成することができました。その間、玉城町では16年度から「ハタチの歯科健診」が始まり、伊勢市では18年度から「子育て応援歯科健診」を実施している他、「歯周病検診」で30・35歳を対象に追加しました。今年度からは玉城町で「歯周病検診」に30～39歳を追加、伊勢市では伊勢市国保加入者について40～69歳まで連続して対象年齢とすることできました。今後とも、歯周病検診の年齢拡大を軸に、新規健診事業化を含めて市町に働き掛けて参ります。また、地域包括ケアシステムや地域医療構想に呼応し、三師会はもとより市立伊勢総合病院や伊勢赤十字病院とも連携し、口腔ケアステーションの充実や訪問歯科診療、糖尿病重症化予防、薬剤性顎骨壊死等に対する医科歯科連携・多職種連携を推進します。引き続き本会が市民・町民に求められていること、やるべきことを考え、共益にも繋がる会務運営を会員の協力を得ながら伊勢地区歯科医師連盟とともにやっていきます。

Event Report



今にも泣き出しそうな梅雨空の下、令和になって初めての「歯と口の健康週間事業」が行われました。

受付が開始されると、今年も「親と子のよい歯のコンクール」と「よい歯の児童生徒」の受付にはあっという間に長蛇の列ができ、受付を担当した行政及び教育委員会のスタッフはその対応に大わらわとなりました。「よい歯でいきいきコンクー

ル」の参加者は例年の半分以下と少なく、次年度以降の開催にいろいろと検討課題が出てきました。

審査はほぼ順調に進み、サプライズのイセシマンショ�이盛り上がりを見せる表彰式会場の舞台裏で、広報委員が忙しく表彰状と冊子を作成しました。今年も多少の手違い等はあったものの、大きな問題はなく、表彰式及び受賞者の写真撮影が行われた他、会場の外ではイセシマンとの写真撮影会も実施されました。

会場となっている「ハートプラザみその」の審査室の一部は来年から使えなくなることが決まっています。そのため、審査室と審査方法の検討、もしくは会場そのものを別の場所に変える必要に迫られています。次期役員による賢明な考察と判断が求められますが、今後の事業継続のためにも是非ベストな答えを導き出して欲しいと思います。

(取材：井上 理)

一般社団法人
鳥羽志摩歯科医師会



会長
山本 修

今期もまたまた会長職を務めさせていただくこととなりました。ついに6期目になります。前回の所信にも書きましたが、長くなればなるほど、県歯の活動、日歯の活動、地域の現状等に理解が深まり、様々な人間関係も構築されて、会務の運営にとってはプラスになる部分が多くあります。しかし一方では慣れによる慢心、マンネリ化がマイナスとして働く可能性もあります。

県歯では峰会長、田所会長と引き継がれた会長職に、今期から新たに大杉会長が就任されました。大杉会長には理事であった当時から、すいぶんとお世話になっておりますので、私自身も心機一転してマンネリ化しないように、県歯の事業に連携協力しつつ、鳥羽志摩の事業を進めていきたいと思います。

鳥羽志摩地域は高齢化の進行、人口減少等で地域の介護と口腔機能の維持回復にいろいろな場面で歯科が役割を担う必要があると思います。また子どもたちの口腔機能の低下も問題となっています。

従来からのむし歯の予防はもちろんですが、これらの口腔機能の問題にも取り組みながら、地域にとっても会員にとっても、より良い会となっていけるよう努めていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

Event Report



7月12日(金)、志摩市市長公室で「よい歯のコンクール」表彰式が開かれました。受賞した親子、児童生徒は、各々が副市長・教育長・歯科医師会会长から直接表彰され、表彰状等を嬉しそうに受け取っていました。この様子は志摩市広報誌に掲載されました。鳥羽市の受賞者は、鳥羽市主催の健康祭りである「ひだまりフェスタ」の中で、市長・教育長より表彰される予定です。

鳥羽志摩歯科医師会で行った審査会では、候補

者が一堂に会して最終審査を行うイベントがないという鳥羽志摩の特性を踏まえて、審査の質を向上させるため、以下のような手法を採っています。

親子、児童生徒ともに健診の段階で各担当者は診査書類に詳細に記入します。表彰候補者については、健診時に口腔内写真も撮影します。審査では、実行委員会が書類により絞り込んだ後、健診担当者の意見を交えて親子、児童生徒の最終選考を行います。今回も児童生徒の最優秀候補者は、カリエスや治療痕がないばかりでなく、咬合にも大きな差はなかったので、審査は難航しました。そのため、健診を担当した歯科医師に詳細なヒアリングを行い、実行委員が何度も資料を見比べ、わずかな歯の位置異常や捻転等の差を比較検討して選考されました。親子の部では、例年通り子どもだけでは大きな差が付かなかったので、親の口腔内状態で最優秀が選考されました。

(取材：錦戸 崇)



この地区の問題点は将来の人口減少です。すでに小・中学校の児童・生徒の減少が確実に地域に影響を与え始めています。歯科業界においても歯科診療所の後継者不足、歯科衛生士や歯科技工士の後継者不足、そして高齢化の著しい地域ということもあり、これからまだまだ増えるであろう訪問介護・医療の現場で確実にスタッフ不足が生じます。このような中で前会長が立ち上げた尾鷲口腔ケアステーションも、少しずつ認知されるようになり、活動の機会も増えてきました。また、成人歯周病検診、妊婦健診も地域医師会、薬剤師会とも連携しながら、充実させていきたいと思っています。一方、子どものむし歯予防も大きな課題であり、市町にもいま一度見直しを求め、フッ化物洗口や学校歯科保健指導にも力を注ぎたいと考えています。

また、東海・東南海地震が起きた場合には確実に津波の被害を被りますので、歯科医師会からはどのような情報が与えられるのか、何ができるのかを考え、消防・警察等とも十分なシミュレーションに取り組みたいと思っています。

今まで歯科医師会を信頼し、支えてくれた地域住民への感謝の気持ちを忘れずに、役員・会員一丸となって誠実に事業に取り組んでいきたいと思います。

Event Report



小の中田実伶さん、尾鷲中の中崎ちひろさんが選ばされました。

6月13日(木)、「よい歯の児童生徒 審査表彰」が行われ、最優秀には西小の山口弘太郎さんと潮南中の中村日陽莉さんが選ばされました。

5月30日(木)、「親と子のよい歯のコンクール」が行われ、150組の親子の中から、竹田優太さん・麗央さん親子が最優秀に選ばされました。

6月6日(木)、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」が行われ、最優秀に赤羽小の須藤健斗さん、宮之上小の上岡愛美衣さん、西

(取材:多湖 準)



南紀歯科医師会会長2期目の齋藤友紀です。この地域は海、山、川に囲まれた大自然の中にあり、南より紀宝町・御浜町・熊野市と3つの市町でできています。広大な面積があるがゆえの問題点がいくつかあります。居住地域も範囲が広く訪問診療に行くにも片道1時間近くかかることもあります。また無医村の地区もあり、子どもたちが歯科診療所に通うことが困難なところもあります。少子高齢化、過疎化が加速する中、在宅診療をいかに住民に提供できるかという課題に取り組むとともに、子どもたちの歯を守るため、フッ化物洗口を中心に学校歯科保健活動にも力を入れていきたいと思います。

自然が豊かである一方で、降雨量も多いこと等から自然災害も身近な問題であり、日頃より防災対策も怠らないようにしていきます。

南紀歯科医師会会員23名一同と口腔ケアステーションが力を合わせ、地域住民の歯と口腔の健康を守り、地域の人が心身の健康を保てるよう貢献していきたいと思います。

Event Report



6月6日(木)、熊野市文化交流センターで「よい歯の児童生徒」と「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の審査が行われました。午前中、美術教諭等の学校関係者により図画・ポスターの審査が行われ、地区代表作品を選出。各賞を受けた作品は、同センターロビーで1週間にわたり一般展示されました。午後の「よい歯の児童生徒」には紀南地方の小学校7校、中学校8校から選ばれた児童・生徒が参加。歯科医師会3名に

よる審査の結果、神志山小の仲森寛太朗さん、御浜中の芝鼻直斗さんが最優秀に選ばれました。齋藤会長は「全国的にも、この地域でも、むし歯は減少傾向にありますが、健診の場では歯並びでこぼこした児童・生徒が多く見られます。普段からしっかり噛んでゆっくり食事をするように心掛けましょう」と挨拶。公衆衛生担当の前川理事は、「皆さんの口の中の状態が素晴らしい、審査が大変でした。賞に入れなかった人も胸を張って母校に戻り、お手本となって頑張って下さい」と講評しました。また、同日に御浜町福祉健康センターで「親と子のよい歯のコンクール」も開催され、7組の中から地区代表に矢熊日向子さん・旭さん親子が選ばれました。両審査の模様がともに地方紙に掲載された他、「よい歯の児童生徒」にはケーブルテレビの取材も入り、審査の模様が後日繰り返し放映されました。

(取材：相野孝次)



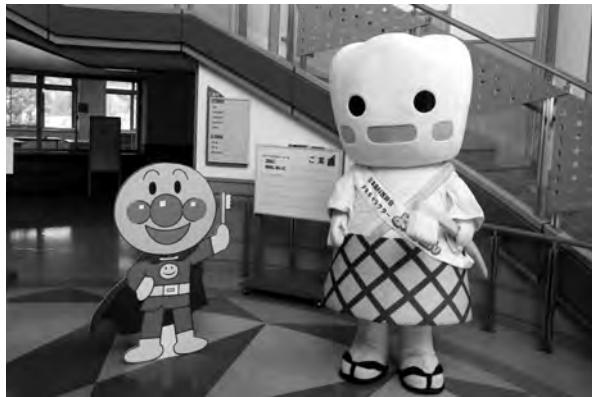
伊賀歯科医師会会長の村田です。平素は、当会活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

歯科口腔保健法の基本理念の一つである知識の普及啓発等を通じて、地域住民の健康寿命延伸や健康格差是正等に対し、歯科保健の中で何ができるのかを考え、微力ながらも地域口腔保健活動に取り組んでいく所存です。

また、歯科の立場から1次トリアージの普及啓発等、災害時の対応等についても、自助・互助・共助・公助にお役に立てる活動ができるよう、ご助言等を賜りつつ、市等とも連携を取り、頑張って参ります。

関係の皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

Event Report



6月9日(日)、伊賀市阿山保健福祉センターで「よい歯のコンクール」が催されました。受賞者は昨年同様、式典開会までに集合し、別室で審査を受け、最優秀賞・優秀賞受賞者が選出されました。今回は会場内エントランスホールや通路で、歯科技工士会・歯科衛生士会による展示や生演奏に加え、日本歯科医師会マスコットキャラクターの「よ坊さん」も協力して、祝典に華を添えてくれました。

村田会長の挨拶で式典が開会し、引き続き会員の内田先生による「災害時の口腔ケア」と題した講演会が行われました。会場内には予め口腔ケアグッズが配布されていて、より講演内容を分かりやすくする工夫がされていました。講演後は表彰式までの間、フルート三重奏とピアノ伴奏で構成されたKJ Ensembleさんによる演奏会が行われました。開会式までの間エントランスでの演奏をお願いしたのも、同じ演奏者の方々です。続いて、伊賀市・岡本栄市長による来賓挨拶の後、親と子部門、児童生徒部門、図画・ポスター部門の受賞者がそれぞれ壇上で紹介され、最優秀賞・優秀賞受賞者に賞状と記念品が授与されました。壇上での記念撮影等が終了した後、伊賀市教育委員会の谷口副委員長により閉会の言葉が述べられ、式典は無事終了しました。式典の内容は後日地元のケーブルTVやフリーペーパーでも紹介されました。

(取材：村井 玄)

2019年度 歯科衛生士研修会

2019年 6月 9日（日）

三重県歯科医師会館

6月9日（日）、19年度歯科衛生士研修会が開かれた。今回は歯科衛生士の土屋和子氏が講演。歯科衛生士の役割は口腔管理だけでなく「全身が健康であるようにサポートすること」と説き、高血圧症・糖尿病・認知症・睡眠時無呼吸症候群等、多岐にわたる合併症を伴う症例を通して、そうした役割を実践する姿を示した。40年以上の臨床経験に根差した講師の言葉は説得力に富み、100名近い受講生らは4時間以上の講演も片時も目・耳を離さずメモを取っていた。

(理事・桑名良尚 記)

「DHパークパラダイムシフト～人生100年時代にハイジニストワークを再考する」

(株)スマイル・ケア代表 土屋和子氏



寿命が延びるとともに健康志向が高まり、超高齢社会が追い風になって、未然に病を防ぐという概念が定着してきている。そんな中、歯科衛生士には何が求められているか。う蝕や歯周病発症を予防することはもちろん、人間を診ることだ。高血圧や糖尿病等の全身疾患についても正しい知識を身に付け、食事指導を含めて患者の健康管理に貢献できるようになるべきだ。

メインテナンスに訪れる患者は、健康観や歯の価値観が高い。患者の健康状態・家族構成・職業等も把握したうえで、どこに問題があるのかを示し、解決方法を提示しなければならない。カリエスもplaquesもコントロールだけでなく、胃酸の逆流や飲食物の酸等についても話ができるべきだ。

歯周病は全身疾患との関わりもあり、表面的な予防では不十分だ。きれいな言葉で言えば、「患者さんの人生に寄り添う」ということだ。人間の身体は変化するし、病気になれば薬を飲む、薬を飲めば口渴等の副作用もある。そうした対策も含めて実践できてこそ予防は可能になる。生活や医学、心理学等、多角的な学びが必要だ。

歯科衛生士という仕事は、始めて2、3年ではまだたくさんのが見えてはこないものだ。20代の頃は悶々としたり、自分が思い描いていた理想との違いに悩んだり、人間関係が複雑だったり、自分がどうしたいか分からなくなる時もある。同時に自分の可能性への思いは溢れているものだ。だんだん現実と向き合えるようになるのが30代。ようやく仕事が分かってきて、「こうすればいいんだ」と臨床的な道筋が見えてくるまでには15年程かかる。それから、一人前になるのはさらに10年以上。大いに悩めばいいと思う。一度、他の仕事を就いて「また歯科衛生士に戻りました」という人たちもたくさん見てきた。私も「怖いものなし、一人前になった」と思えたのは45歳になってから。還暦を過ぎた大先輩からエールが贈られた時だった。

2019年度三重県警察歯科医会定期総会／第5回三重県警察医研修会

2019年7月28日（日） プラザ洞津



7月28日(日)、津市内で三重県警察歯科医会の19年度定期総会が開かれた。今年は歯科医師会の役員改選年度でもあり、県歯の理事者や郡市会長を中心に委嘱されている三重県警察医の顔ぶれも若干入れ替え。議事では、理事及び監事の改選についての議案が上程され、理事8名と監事2名を選任。臨時理事会で辻 哲氏(桑員)が警察歯科医会会长に再任され、新たに熊谷 渉氏(伊勢)が副会長に就任した。その他、18年度決算及び19年度予算、同事業計画等が審議され、いずれも原案通り可決された。総会終了後には、熊谷氏が今年1月の津南警察署管内及び4月の伊勢警察署管内の検案事例について報告。現在調査協力依頼中の桑名及び鈴鹿の事案についても解説した。



警察歯科医会総会終了後には、同会場で医科の警察医も加わって、三重県医と三重県歯の共催による第5回三重県警察医研修会が開かれた。冒頭、三重県警本部・難波本部長、三重県医・馬岡副会長、三重県歯・大杉会長がそれぞれ挨拶。難波本部長は6月に死因究明等推進基本法が成立（施行は20年4月）したことに触れ、犯罪死を見逃さないことが重要であると強調。京都アニメーション放火事件での身元確認にも言及した。



研修では、まず三重県警刑事部捜査第一課・須川佳男上席検視官が「孤独死を取り巻く検査の現状」と題して講演。三重県内の独居死者について多数の写真を供覧しながら15事例を紹介。特に死後に時間が経過していた際に、歯牙鑑定での身元確認が有用となった事例が目立った。続いて、横浜市立大学大学院医学研究科法医学・井濱容子教授が「検案は難しい～外表からの死因判断が困難な症例について～」と題して特別講演。検視・死体検案では所轄警察・検案医・検視官が三位一体となって、①情報収集 ②適切な観察 ③正しい判断－を行うことが必要と説き、解剖によって死因を突き止めることができた事例を多数紹介した。

(常務理事・太田賢志 記)

2019年度

June

第3回理事会

2019年6月6日（木）

三重県歯科医師会館

災害時対応・体制室設置の議案上程へ



6月6日(木)、19年度第3回理事会が開かれた。田所会長は、6月3日(月)の日本歯科医学会評議員会等について報告。会長選挙では現職の住友雅人氏が4選を果たした。稻本専務理事は、自身が委員として参画した日歯の歯科医療の展開に向けた協議・検証事業実行委員会の報告書が取りまとめられたことや、日学歯の予算決算特別委員会の状況等について詳しく報告した。議事では、23日(日)に開催される第18回定時代表議員会に、18年度決算に関する議案

や、災害への対応・体制整備のための新たな「室」を設置する議案を上程することを決めた。

報告等

●会長等報告

第128回都道府県会長会議（日歯、5/24）、糖尿病重症化予防プログラムの改定、日本歯科医学会第100回臨時評議員会（6/3）

●社会保障委員会



【事業活動】自主懇談、新規指定保険医療機関（歯科）集団指導（5/30）【報告事項】三重県内市町福祉医療費助成制度現物給付の手引き、解散した健保組合の請求、第22回医療経済実態調査（医療機関等調査）に関する協力依頼（日歯）

●医療管理委員会



【事業活動】第2・3回歯科助手講習会（5/12、23）【出席会議】三重県救急医療情報センター第15回定例理事会（5/15）【報告事項】『三歯会報』6・7月号植村顧問記事、税務調査アンケート、歯科相談（4件）

●学術委員会

【事業活動】生涯研修セミナー／ライブ配信試験（5/19）【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（HP）、学術研修会助成、生涯研修

セミナー（東海信越地区）・愛知県会場（講演）
及び三重県会場（ライブ配信）案内

●公衆衛生委員会



【事業活動】学校歯科医研修会（津：5/15）、第24回三重県歯科保健大会第1回実行委員会、フッ化物洗口事業打合せ（5/23）**【出席会議】**東海3県健保組合連合会と歯科医師会の企業健診に関する打合せ（5/15）、三重県学校保健会19年度第1回理事会、三重産業保健総合支援センター19年度第1回産業保健研修会（5/16）、生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業連絡協議会（日学歯、5/29）、三重県訪問看護ステーション連絡協議会役員会（6/2）**【報告事項】**産業医学講習会周知（日歯、9/6～8）、厚労省委託事業全国共通がん医科歯科連携講習会

その他の報告

- 1. 障害者歯科センター
- 2. 介護給付費等審査委員会（5/14）

議題

第1号：第18回定時議員会の招集に関する件

第2号：第18回定時議員会第1号議案 災害時対応・体制室の設置及び規程の制定に関する件

第3号：同第2号議案 18年度三重県歯科医師会会計決算の承認を求める件

第4号：同第3号議案 収益事業部門に於ける18年度分税申告に関する件

第5号：同第4号議案 歯科保健文化賞受賞者に関する件

第6号：同第5号議案 役員の改選に関する件

第7号：入会申請について／岡村浩太（伊勢）

第8号：互助会入会申請について

第9号：互助会給付について（5/9～6/5 申請分）

実施要領（12/15 予定）、第10回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座抄録、フッ化物応用研修会抄録、第68回三重県学校歯科衛生大会抄録、三重県後期高齢者歯科健診登録確認、親子体験教室「歯のびっくりサイエンス」（7/14）、中山間地域での歯科保健指導事業（10/12）、日本公衆衛生学会における発表、糖尿病と歯周病の関連調査（対象数）**【協議事項】**障害者施設での歯科に関する実態把握調査

●広報情報委員会

【事業活動】歯と口の健康週間及び三重県歯科保健大会報道まわり（5/23）、FM三重『はぴはぴ子育て』（放送）**【報告事項】**三重テレビ第101回全国高等学校野球選手権三重大会インフォマーシャル放映（提案書）

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況（5/31現在）

●日歯委員会等報告

【社会保険委員会】中央社会保険医療協議会第1回調査検討委員会（6/5）**【その他】**歯科医療の展開に向けた協議・検証事業実行委員会報告書、日本学校歯科医会19年度第1回予算決算特別委員会（5/29）

協議事項

- 第24回三重県歯科保健大会について

第18回定時代議員会

2019年6月23日（日）

三重県歯科医師会館

新役員を選任／勇退する田所会長を拍手で送る

6月23日(日)、第18回定時代議員会が開かれた。選挙管理委員会からは、先に行われた次期役員選挙で理事候補者18名と監事候補者2名の無投票当選が決まったことが報告された。選挙結果に基づく役員の選任については第5号議案として上程され、候補者ごとに役員選任の決議を実施。全当選人が全ての代議員の賛成を得て承認され、次期役員に正式に決定した。その他の議事では18年度決算等を承認した他、「災害時対応・体制室」を新たに設置することを決定。18年度保健衛生賞受賞者の表彰も行われた。全ての議事が終了した後、この代議員会をもって勇退する田所会長が退任の挨拶に立ち、がん患者への対応をはじめとした医科歯科連携の推進や、後期高齢者歯科健診等の歯科健診事業の拡大、地域口腔ケアステーションの設置等に取り組んだ3期6年を振り返り、様々な事業への会員の協力に謝意を表した。会場からは長きにわたる会への貢献に対して大きな拍手が贈られた。

公益社団法人三重県歯科医師会 2018年度保健衛生賞受賞者



船橋 浩治 氏	桑 員
青 久昭 氏	四 日 市
稻垣 司 氏	四 日 市
早川 久喜 氏	鈴 鹿
小林 司 氏	津
佐藤 理 氏	津
津田 真 氏	松 阪
大瀬 周作 氏	松 阪
荒木田 耕二 氏	伊 勢
中村 行邦 氏	伊 勢
山本 修 氏	鳥羽志摩
加藤 久善 氏	尾 鶯
中坪 哲也 氏	伊 賀

選挙管理委員会報告

中西委員長より任期満了に伴う役員選挙について、6月6日(木)に立候補届出を締め切ったが、定数を超えるなかったため、18名の理事立候補者及び監事立候補者2名が当選人となったことが報告

された。また、日歯代議員及び予備代議員については、大杉和司氏(津)と稻本良則氏(伊賀)が代議員に、辻孝氏(四日市)と服部修氏(桑員)が予備代議員に当選したことが併せて報告された。

会長報告

日歯・第190回定時代議員会

6月13日(木)・14日(金)の両日、日歯の第190回定時代議員会が開かれた。堀会長は挨拶の中でこれまでの取組みを振り返り、▽「骨太の方針」の歯科への言及▽診療報酬に係る期中保険収載や新病名導入▽歯科口腔保健推進室の「省令室」への昇格－等を成果に挙げた。また、新たな取組みとして「2040年を見据えた歯科ビジョン策定」に向けて設置された有識者会議の顔ぶれを一部明らかにした。代議員質問では、稻本専務理事が「オンライン診療について」と題して質問に立ち、「日歯はオンライン診療における積極的かつ戦略的な考え方を示すべき」と述べ、日歯執行部に現時点での認識と方向性を質した。議事では18年度決算や次期役員の選任に関する議案が可決承認された。14日に発足した第3次堀執行部では、留任の佐藤 保氏、柳川忠廣氏、中医協委員を務めてきた遠藤秀樹氏(前常務理事)の3名が副会長に就き、専務理事に映画『笑顔の向こうに』制作の指揮を執った瀬古口精良氏(前常務理事)が選任されている。

糖尿病重症化予防プログラムの改定

糖尿病性腎症重症化予防プログラムが3年ぶりに改定された。これまで糖尿病患者に対する歯科医療機関からの受診勧奨や医科歯科連携が記載されていたが、今回はオーラルフレイル対策や口腔健康管理についての説明も記載されており、踏み込んだ内容になっている。

歯科医療の展開に向けた協議・検証事業報告書

稻本専務理事が委員の一人として参画した日歯の「歯科医療の展開に向けた協議・検証事業」の報告書が取りまとめられた。稻本専務理事は歯科医療の専門医に関する制度設計と展開方策について、特に歯科大学のない地域の開業医の立場に立った意見を提示している。

日本歯科医学会・第100回臨時評議員会

任期満了に伴う会長選挙が実施された。佐々木啓一氏(東北大教授)と現職の住友雅人氏(日歯大名誉教授)が立候補し、評議員による投票の結果、佐々木氏22票、住友氏45票(有効67票、無効1票)で住友氏が4選を果たした。

三重県医師会次期役員

三重県医師会でも役員が改選された。昨年秋に会長に就任した松本純一氏が続投。その他の理事も概ね留任となっている。

議事

第1号議案	三重県歯科医師会災害時対応・体制室の設置及び規程の制定に関する件
第2号議案	2018年度三重県歯科医師会会計決算の承認を求める件
第3号議案	収益事業部門に於ける2018年度分税申告に関する件
第4号議案	歯科保健文化賞受賞者に関する件
第5号議案	役員の選任に関する件

第1号議案では、事業機構の明確化のために「災害時対応・体制室」を新たに設置することが提案された。第2号議案に関する説明では、18年度は一般正味財産期末残高が期首に比べて986万円増の9億1,829万円で単年度黒字となったこと

が報告された。第4号議案では歯科保健文化賞受賞者を松阪市教育委員会とすることが提案された。

役員の選任に関する第5号議案も含め、上程された全ての議案はいずれも全員賛成で可決された。

(広報情報委員・川村重雄 記)

2019年度

July

第6回理事会

2019年7月4日（木）

三重県歯科医師会館

機器整備に係る補助金交付、会員の活用を期待

7月4日(木)、19年度第6回理事会が開かれた。新執行部としては最初の定例開催。大杉会長は6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2019」について報告し、歯科に関する記載が17年以降、年を追うごとに充実していることを確認。日歯や東海信越地区の各県歯、県下都市会等の新役員についても紹介した。社会保障委員会は7月1日付での施設基準実施状況報告書に関する会員周知について、医療管理委員会は今年度の第1回医療管理講習会を12月8日(日)の午後に開催することを報告した。消費税率の引上げや事業承継税制等の税務関係がテーマとなる予定。公衆衛生委員会は今年度の地域口腔ケアステーション設備整備事業補助金に係る実施要領等を提示。口腔機能向上機器や嚥下内視鏡等、在宅医療等に活用できる機器の購入費用に対して、県行政からの補助金が交付される非常に有益な制度となっており、会員が積極的に活用することが期待される。

報告等

●会長等報告



「経済財政運営と改革の基本方針2019」、日歯役員、県歯代議員・予備代議員、都市会役員、東海信越地区各県歯役員

●社会保障委員会

【事業活動】歯科医療機関指導・監査等実施計画の打合せ(6/6、13)、社保自主懇談(事前)
【報告事項】施設基準の届出の確認と19年度施設基準実施状況報告書、支払基金を装った不審電話への注意喚起(支払基金)

●医療管理委員会

【事業活動】歯科衛生士研修会(6/9)、歯科衛

生士職業説明会(6/20)【出席会議】医療管理講習会(松阪:6/13)【報告事項】「歯科医療機関の広告並びにウェブサイトの取扱いの理解を深めるために」(日歯)、医業等に係るウェブサイトの監視体制強化事業(三重県)、BLSヘルスケアプロバイダーコース(G2015)開催案内(10/20)、賃金構造基本統計調査協力依頼(厚労省)、歯科相談2件



●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(HP)、第1回学術研修会(9/1)抄録、生涯研修セミナー(サテライト形式)に係る機材準備

助成(日歯)、生涯研修セミナー／WEB会議に
係る説明会の開催(日歯、7/24)

●福祉厚生委員会

【協議事項】乗馬クラブクレイン三重チラシ配
布

●公衆衛生委員会



【事業活動】第30回日本老年歯科医学会学術大
会支部組織委員会主催シンポジウム(6/8)【出
席会議】三重県学校保健会19年度第1回評議員
会(6/13)、みえ摂食・嚥下リハビリテーショ

その他の報告

1. 障害者歯科センター
2. 災害時対応・体制室
3. 介護給付費等審査委員会(6/24)
4. 日学歯第97回定時総会

議題

第1号：都市会長会議の招集並びに協議事項に関する件

第2号：第19回臨時代議員会の招集に関する件

第3号：第19回臨時代議員会第1号議案 議事運営特別委員会委員の選出に関する件

第4号：同第2号議案 選挙管理委員会委員の委嘱に関する件

第5号：同第3号議案 裁定審議委員会委員の委嘱に関する件

第6号：同第4号議案 顧問の委嘱に関する件

第7号：前任役員・代議員等の表彰について

第8号：前任委員への記念品の贈呈について

第9号：医療事故処理委員会委員の選任について

第10号：委員会全体会議の開催について

第11号：東海信越地区歯科医師会災害時等の相互応援に関する協定書の締結

第12号：入会申請について／佐久間英規(四日市)

第13号：互助会給付について(6/6～7/3 申請分)

ン研究会第24回世話人会・第23回学術集会(6/
29)【報告事項】後期高齢者歯科健診事業【協
議事項】三重県地域口腔ケアステーション設備
整備事業補助金、第85回全国学校歯科保健研究
大会(21年度)、病院歯科における口腔ケア実
践研修

●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』(6/13)
収録・6/14放送、熊谷)、報道まわり(7/4)【協
議事項】『三歯会報』8・9月号／常任委員会記
事、県歯公式ウェブサイト委員会別コンテンツ

●スポーツ歯科PT

【出席会議】第19回日本スポーツ・健康づくり
歯学協議会幹事会／協議会(6/22)、日本スポ
ーツ協会公認スポーツデンティスト協議会19年
度第1回通常総会(6/22)

●日歯委員会等報告

【日学歯】理事会(6/26)

協議事項

1. 三重県歯・都市会役員連絡協議会(8/18)
2. 第25回三重県歯科保健大会の開催地等
3. 20年度県行政等に関する要望事項

県歯常任委員会も新体制で始動

2019年7月11日（木）

三重県歯科医師会館

7月11日（木）、大杉新執行部の下で新たに編成された6つの常任委員会が一斉に招集された。全体会議の冒頭、挨拶に立った大杉会長は約40名の委員に対し、「会員目線で事業運営に参画することを期待する」と述べ、委員会活動の中で積極的に意見発信するよう求めた。役員紹介に続いて稻本専務理事が県歯の事業機構等について説明。その後、県歯会館内の会議室等に分かれて各委員会の初会合が開かれた。大杉会長はそれぞれの会場を訪ねて一人ひとりに委嘱状を手渡し、改めて激励の言葉を掛けた。委員会では、役員から事業内容の説明や報告が行われた他、今後の活動について意見が交わされた。

公衆衛生委員会

常務理事	福森 哲也	(津)	委 員	佐野 乃里江	(四日市)
理 事	伊 東 学	(四日市)	"	桃井 しのぶ	(鈴 鹿)
理 事	伊 藤 法 彦	(松 阪)	"	高 山 啓 穎	(亀 山)
理 事	山 本 英 志	(鳥羽志摩)	"	富 田 薫	(伊 勢)
委 員 長	大 西 薫 児	(松 阪)	"	東 千 尋	(尾 鶴)
副委員長	中 藤 健	(津)	"	松 本 卓 也	(伊 賀)
委 員	山 本 孝 子	(桑 員)			

公衆衛生委員会は福森常務理事の統括の下、再任の伊東理事、福祉厚生と兼務となった伊藤理事に、新任の山本理事を加えた体制になった。本委員会は全てのライフステージに応じた歯科疾患予防事業等、様々な歯科保健事業を担っており、児童虐待防止事業や地域住民に対する啓発事業等、委員が実働部隊として活躍する場面が多い。そのため常任委員には前期まで各都市会から1名ずつ招集していたが、今期からは若干減員し、委員長に大西委員（松阪）、副委員長に中藤委員（津）を配し、再任の3名（佐野委員、富田委員、東委員）と新任の4名（山本委員、桃井委員、高山委員、松本委員）の9名構成となった。また、8020運動推進特別事業や地域口腔ケアステーション機能充実事業における高齢者口腔機能向上事業、医科歯科連携事業、障害者歯科保健推進事業、糖尿病と歯周疾患の関連調査等事業等にも幅広く関わっており、他の委員会とも緊密な連携を維持しながら事業を推進していく。



社会保障委員会

常務理事	前田圭司（津）	委 員	伊藤雄一（四日市）
理 事	川瀬哲人（桑員）	"	西本康助（津）
理 事	鳴神茂幹（鈴鹿）	"	村田幸一朗（松阪）
理 事	新達也（伊賀）	"	佐々木和宏（伊勢）
委員長	斎藤鉄郎（南紀）	"	谷口八起（鳥羽志摩）
副委員長	萬代慶太（鈴鹿）	"	辻村政次郎（伊賀）
委 員	水野祥幸（桑員）		



社会保障委員会は大杉会長（前副会長）に代わり、前田常務理事が統括及び実務の中心となり、3期目の川瀬理事、2期目の鳴神理事に、前期は公衆衛生担当であった新理事を加えた体制で会務に当たる。会員が安心して診療に臨めるよう、▽行政指導対策▽会員からの質問への回答▽メルマガ「社保note」等の各種情報発信▽診療報酬改定への対応－等を行う他、審査基準等に関しても審査委員会と協議を重ね、平均点数の低迷からの脱却を図る。今期は亀山、尾鷲以外の県下9郡市会より委員を選任。委員長には斎藤委員、副委員長には萬代委員が就任した。委員には、情報伝達の窓口となるだけでなく、行政指導・診療報酬改定においても理事同様の働きが期待される（社保委員不在の地区に関しては郡市会の社保担当理事が情報伝達の窓口となる）。

医療管理委員会

常務理事	林尚史（松阪）	委 員	廣田好昭（桑員）
理 事	桑名良尚（津）	"	近藤聰（四日市）
委員長	井上健三（伊賀）	"	稻森康二郎（松阪）
副委員長	飯田務（津）	"	山口達也（鳥羽志摩）

医療管理委員会は6年ぶりに執行部に復帰した林常務理事の統括の下、日歯・医療管理委員会委員長も務める桑名理事が担当。委員には前期に引き続き委嘱された近藤委員、飯田委員、稻森委員、井上委員の4名に廣田委員（前・広報情報委員）、山口委員（前・学術委員）の2名を増員し、6名体制で運営することとなった。医療安全・雇用問題・税務等、多岐にわたる業務の中、種々の法律改正等にもきめ細かな対応が求められる。患者にとっても医療従事者にとっても重要な情報を、迅速かつ丁寧に周知するよう努める。



福祉厚生委員会

常務理事 前田圭司（津）
理事 伊藤法彦（松阪）
委員長 谷宣幸（松阪）

副委員長 別所史博（津）
委員 吳山隆浩（鈴鹿）



今期から前田常務理事（社会保障と兼務）が統括することになった福祉厚生委員会は、伊藤理事（公衆衛生と兼務）が2年ぶりに担当する。委員は再任の谷委員と別所委員に新任の呂山委員が加わった。委員会は会員の互助会事業やコ・デンタルスタッフを含めた福祉厚生事業の充実と円滑な活用を図る役割を担っている。協同組合・エムディとも連携し、医師賠償責任保険やグループ生命保険、さらにはスタッフ向けの医療従事者賠償責任保険等も取り扱い、組合ならではのスケールメリットを活かした各種保険を会員に紹介していきたい。また、終身会員の交流の場である睦寿会も担当する等、会員同士の親睦を深める役割も担う。

学術委員会

常務理事 林尚史（松阪）
理事 蛭川幸史（桑員）
委員長 中野雅也（桑員）
副委員長 林竜一郎（鈴鹿）

委員 市川竜大（四日市）
〃 佐藤文仁（津）
〃 川村英司（松阪）

林常務理事が統括することになった学術委員会は、新たに川村委員、佐藤委員、市川委員が加わり、

前期より1名増の委員5名体制となった。会合では、学術担当として4期目となる蛭川理事が学術事業の基本方針と年間スケジュールを説明。8月25日(日)の生涯研修セミナー及び9月1日(日)の第1回学術研修会について、『三歯会報』記事作成の分担を決めた。協議では、委員長・副委員長を選出した他、第2回学術研修会のテーマと講師案について意見交換。医科歯科連携については、一昨年より三重県医師会との合同研修会が開かれていることから、年2回の県歯主催の学術研修会は歯科的なテーマを中心に行うことを確認した。



広報情報委員会

常務理事	太田 賢志 (津)	委 員	二井 敏光 (桑員)
理 事	蛭川 幸史 (桑員)	"	佐藤 忠 (津)
理 事	加藤 直輝 (伊勢)	"	村田 賢司 (松阪)
委員長	深水 陽介 (四日市)	"	村井 玄 (伊賀)
副委員長	川村 重雄 (鈴鹿)		



広報情報委員会は、ベテランの太田常務理事、蛭川理事（学術と兼務）に新任の加藤理事を加えた役員3名が担当。委員3期目となる深水委員長、2期目の川村副委員長の他、4名の新委員を迎えたフレッシュな陣容となった。幅広い情報に触れるることはもちろん、『三歯会報』の記事を作成するために郡市会長会議や代議員会の取材に入ることもあり、県歯の動きを間近で見ることができるのがこの委員会の特徴。そのため、日歯を含めた歯科医師会事業の全体像を早くから把握することができる。これまででも前任者の多くが、県歯や郡市会の役員として、あるいは他の県歯常任委員として活躍しており、育成コース的な役割も担ってきた。新しい委員もここで様々な経験を積み、歯科医師会を支える人材へと成長することが期待される。



小規模宅地等に係る相続税の課税価格の計算の特例の改正

Q：相続税における小規模宅地等の特例の取扱いが改正されたと聞きましたが、改正の概要について教えてください。

A：小規模宅地等に係る相続税の課税価格の特例の取扱いの改正の概要は次のとおりです。

1 小規模宅地等に係る相続税の課税価格の計算の特例の概要

個人が、相続又は遺贈（以下「相続等」といいます）により取得した財産のうち、相続の開始の直前において被相続人等（被相続人又は被相続人と生計を一にしていたその相続人の親族をいいます）の事業の用又は居住の用に供されていた宅地等で建物や構築物の敷地の用に供されているものがある場合には、相続人等が取得したこれらの宅地等のうち、限度面積までの部分（以下「小規模宅地等」といいます）については、相続税の課税価格に算入すべき価額の計算上、その宅地等の価額に、次に掲げる利用区分に応じ、それぞれ次の割合を乗じて減額されます。なお、相続開始前3年以内に贈与により取得した宅地等や相続時精算課税に係る贈与により取得した宅地等については、この特例の適用を受けることはできません。

相続開始の直前における宅地等の利用区分		要件		限度面積	減額割合
被相続人等の事業の用に供されていた宅地等	貸付事業用の宅地等	①	特定事業用宅地等に該当する宅地等	400m ²	80%
		②	特定同族会社事業用宅地等に該当する宅地等	400m ²	80%
		③	貸付事業用宅地等に該当する宅地等	200m ²	50%
		④	貸付事業用宅地等に該当する宅地等	200m ²	50%
		⑤	貸付事業用宅地等に該当する宅地等	200m ²	50%
	被相続人の居住の用又は被相続人と生計を一にする親族の居住の用に供されていた宅地等（注3）	⑥	特定居住用宅地等に該当する宅地等	330m ²	80%

- (注) 1 「貸付事業」とは、「不動産貸付業」、「駐車場業」、「自転車駐車場業」及び事業と称するに至らない不動産の貸付けその他これに類する行為で相当の対価を得て継続的に行う「準事業」をいいます。
- 2 「一定の法人」とは、相続開始の直前において被相続人及び被相続人の親族等が法人の発行済み株式の総数又は出資の総額の50%超を有している場合におけるその法人（相続税の申告期限において清算中の法人を除きます）をいいます。
- 3 被相続人の配偶者が特定居住用宅地等を相続等により取得した場合、配偶者がその宅地等に居住していなくても、小規模宅地等の特例を適用できます。又、その宅地等に被相続人と同居している親族が特定居住用宅地等を相続等により取得した場合、その相続人が申告期限までその宅地等を保有し居住していれば小規模宅地等の特例を適用できます。なお、被相続人と別居していた親族（持ち家のない者）がその宅地等を相続等により取得した場合も一定の要件を満たすと小規模宅地等の特例（家なき子特例）を適用できます。

4 特例の適用を選択する宅地等が次のいずれに該当するかに応じて、限度面積を判定します。

特例の適用を選択する宅地等	限度面積
特定事業用等宅地等（①又は②）及び特定居住用宅地等（⑥） (貸付事業用宅地等がない場合)	(①+②) ≤ 400m ² ⑥ ≤ 330m ² 両方選択する場合は、合計 730m ²
貸付事業用宅地等（③、④又は⑤）及びそれ以外の宅地等 (①、②又は⑥) (貸付事業用宅地等がある場合)	(②+③) × 200/400 + ⑥ × 200/330 + (③+④+⑤) ≤ 200m ²

2 2018年度改正の概要

(1) 持ち家がない相続人等（家なき子特例）の要件の見直し

被相続人に配偶者や同居していた相続人がいない場合に、持ち家に居住していない者が被相続人の特定居住用宅地等を相続等により取得した場合においても小規模宅地等の価額の特例の適用を受けることができますが、その対象者の範囲から、次に掲げる者が除外されました。

① 相続開始前3年以内に、その者の3親等内の親族又はその者と特別の関係のある法人が所有する国内にある家屋に居住したことがある者

② 相続開始時において居住の用に供していた家屋を過去に所有していたことがある者

(2) 貸付事業用宅地等の要件の見直し

節税目的とする駆け込み的な適用を防止するため、貸付事業用宅地等の範囲から、相続開始前3年以内に新たに貸付事業の用に供された宅地等が除外されました（18年4月1日以後に新たに貸付事業の用に供された宅地等が対象となります）。

なお、相続開始前3年を超えて引き続き事業的規模で貸付事業を行っている者が当該貸付事業の用に供したものは従前と同様に小規模宅地等の価額の特例が適用されます。

(3) 介護医療院の追加

介護医療院に入所したことにより被相続人の居住の用に供されなくなった家屋の敷地の用に供されていた宅地等について、相続の開始直前において被相続人の居住の用に供されていたものとして小規模宅地等の価額の特例が適用されます。

以上の改正は、18年4月1日以後に相続等により取得する宅地等に係る相続税について適用されます。

3 2019年度改正の概要

(1) 節税目的とする駆け込み的な適用を防止するため、特定事業用宅地等の範囲から、相続開始前3年以内に事業の用に供された宅地等（当該宅地等の上で事業の用に供されている減価償却資産の価額が、当該宅地等の相続時の価額の15%未満である場合に限ります）が除外されました。

ただし、被相続人が相続開始前3年以内に開始した相続又はその相続に係る遺贈により事業の用に供されていた宅地等を取得し、かつ、その取得の日以後その宅地等を引き続き事業の用に供していた場合におけるその宅地等については、被相続人が相続により取得した事業用宅地等の上で事業を営んでいた期間が3年未満であっても特定事業用宅地等の範囲から除外されません。

(2) 個人の事業用資産についての贈与税・相続税の納税猶予及び免除制度（いわゆる個人事業者の事業承継制度）が創設されたことから、この納税猶予制度と小規模宅地等の価額の特例とは、いずれかの制度を選択することとされました。

以上の改正は、19年4月1日以後に相続等により取得する宅地等に係る相続税について適用されます。



6月・7月会務日誌

6月

- 1日 第29回三重NST研究会世話人会・学術集会に大杉副会長出席
- 2日 三重県訪問看護ステーション連絡協議会役員会・総会・中央研修に福森常務理事出席
- 3日 日本歯科医学会第100回臨時評議員会に田所会長出席
- 4日 常務理事会開催
- 5日 中央社会保険医療協議会第1回調査検討委員会に大杉副会長出席
- 6日 第3回理事会開催
- 7日 三重県救急医療情報センター第8回定時評議員会に田所会長出席
- 9日 歯科衛生士研修会開催
- 12日 みえ犯罪被害者総合支援センター定時総会に桑名理事出席
- 13日 新審査員オリエンテーション開催
三重県学校保健会第1回評議員会に羽根副会長、福森常務理事、伊東理事出席
松阪地区歯科医師会医療管理講習会に桑名理事出席

7月

- 4日 第6回理事会、歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール県審査開催
- 6日 第7回みえこどもの城キッズおしごと広場開催
- 11日 委員会全体会議、各委員会、歯と口の健康週間各事業県審査、児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導打合せ

- 13・14日 日本歯科医師会第190回定時議員会に田所会長、稻本専務理事出席
- 16日 伊賀歯科医師会総会に大杉副会長、稻本専務理事出席
- 20日 議事運営特別委員会、歯科衛生士職業説明会開催
三重県健康管理事業センター評議員会に田所会長、早川副会長出席
- 22日 第19回日本スポーツ・健康づくり歯学協議会が鹿児島県で開催され福森常務理事、蛭川理事出席
- 23日 第18回定時議員会、第4回理事会開催
- 26日 公益財団法人8020推進財団第17回評議員会に田所前会長出席
日本学校歯科医会第97回定時総会に稻本専務理事、福森常務理事出席
- 27日 常務理事会、第5回理事会開催
- 29日 みえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会第24回世話人会・第23回学術集会に福森常務理事出席

開催

- 13・14日 第47回産業歯科医研修会に羽根副会長出席
- 14日 親子体験教室「歯のびっくりサイエンス」に福森常務理事、伊東理事出席
- 17日 日本学校歯科医会理事会に福森常務理事出席



- 18日 第24回三重県歯科保健大会第2回実行委員会、第12回みえ歯ートネット運営協議会、第1回食支援担当者会議開催
東海ブロック学校保健会連絡協議会に羽根副会長出席
- 19日 三重県保険者協議会に服部副会長出席
- 20日 東海信越地区歯科医師会19年度第1回専務理事連絡協議会が愛知県で開催され稻本専務理事出席
- 20・21日 日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト養成講習会（スポーツ歯科医学Ⅰ）が東京都で開催され鳴神理事、新理事出席
- 21日 第2回郡市会長会議、第19回臨時代議員会開催
- 23日 社保・国保審査委員会（歯科）歯科医師会連絡協議会開催
- 24日 日本歯科医師会第1回社会保険委員会に大杉会長出席
第1回三重県准看護師試験委員会
- 25日 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会常任委員会・総会に大杉会長出席
第20回三重大学緩和ケアセミナーに福森常務理事出席
- 28日 関連団体幹部役員連絡協議会開催
三重県警察歯科医会定期総会、第5回三重県警察医研修会に警察医出席
- 30日 常務理事会開催
三重県警察官友の会理事会・通常総会に辻副会長出席



Member's News

本会会員数		(8月1日現在)
正会員第1種（一般）	696名	
正会員第2種（勤務）	29名	
正会員終身	123名	
準会員第3種（法人）	9名	
準会員第4種（直属）	2名	
長期の疾病等の会員	2名	
計	861名	
日歯会員数	64,855名	(6月30日現在)

新入会員



佐久間英規先生 (7. 1付)
齋四日市市生桑町字菰池
458-1
みたき総合病院
電話 059-330-6000
FAX 059-330-6005
(四日市)



ごとう ひでゆき
後藤秀行先生（8. 1付）
診津市高茶屋小森町145
イオンモール津南2階
ここあ歯科
電 話 059-253-2552
F A X 同 上
(津)



なぎら
柳樂たまき先生（8. 1付）
診度会郡南伊勢町五ヶ所浦
988-25
楠崎歯科医院
電 話 0599-66-0047
F A X 050-3405-4606
(伊勢)

羽根司人先生（鳥羽志摩）
志摩市阿児町鵜方3074-16

診療所廃止

二井良文先生（桑員）

謹んでおくやみ申し上げます



西山 亨先生（伊勢）
去る6月19日、お亡くなりになられました。
享年85歳

診療所所在地変更

志田英雄先生（松阪）
多気郡大台町新田455-2 FREATUMUKI 103
電 話 0598-21-3066
F A X 059-993-0850

新入会員プロフィール

さくま ひでのり
佐久間英規先生（四日市）

1. 学歴

高校 山形県立鶴岡南高等学校
大学 愛知学院大学（1999年度卒業）

2002年4月 名古屋市立大学病院

歯科口腔外科

2003年4月 名古屋市立大学大学院医学
研究科臨床病態病理学分野

2. 卒業後の研修先・勤務先

2000年4月 名古屋第一赤十字病院
歯科口腔外科

2007年4月 名古屋市立大学病院病理部
2008年4月 愛知学院大学歯学部



顎顔面外科学講座

2010年4月 大垣女子短期大学歯科衛生科

2013年4月 名古屋第一赤十字病院歯科

2019年4月 みたき総合病院（四日市市）

3. メッセージ

この度、入会させていただくことになりました佐久間英規と申します。

四日市市にあります「みたき総合病院」は、199床（一般病床、産科・婦人科病床、地域包括ケア病床、回復期病床、療養期病床、緩和ケア病床）を有する総合病院で、歯科口腔外科（歯科医師1名、歯科衛生士2名）が新設されたため、本年4月に赴任し、診療に従

事しております。

これまで、愛知学院大学歯学部顎顔面外科学講座及び関連施設で臨床、研究、教育に従事してきました。今後は、入院機能を有する病院歯科として、口腔外科、有病者歯科、障害者歯科、摂食嚥下障害や睡眠時無呼吸症候群などの対応を積極的に行っていきたいと考えております。

また、歯科医師会の会員として、地域医療連携も積極的に行い、地域の歯科医療に貢献していきたいと思います。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

ごとう ひでゆき
後藤秀行先生（津）

1. 学歴

高校 私立明星高等学校

大学 岡山大学（1997年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

1998年4月 ヨコヤマ歯科

2001年6月 さくら歯科

2002年10月 スマイル歯科

2016年6月 栗東駅前歯科

2019年2月 あすか歯科

3. メッセージ

歯科医療を通じて公衆衛生の啓発に携わる一方で、歯科医師会会員として諸先輩方から学ぶ姿勢で頑張っていきたいと思います。

地域医療を通じて、今まで口腔衛生に対して関心が低かった方々に、歯と口を健康に保つことが全身の健康につながることを理解していただけるよう努力していきたいと思います。

目標は、地域の方々が通院しやすい地元になじんだ医院にすることです。

なぎら
柳樂たまき先生（伊勢）

1. 学歴

高校 三重県立宇治山田高等学校

大学 愛知学院大学（1988年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

1989年4月 愛知学院大学大学院入学

1993年3月 愛知学院大学大学院卒業

博士（歯学）取得

1993年4月 愛知学院大学歯周病学講座

助手・講師

1996年4月 愛知学院大学歯周病学講座



非常勤講師

1996年4月 楠崎歯科医院（南伊勢町）

3. メッセージ

大学を卒業して既に30年。新入会員と言うには、トウが立っている新入りです。

大学卒業後は大学院へ進み、歯周病学講座の助手(現在の助教)・講師として働き、その後は非常勤講師をしながら、父の歯科医院で働いてきました。

好奇心が強く多趣味で、いろんなことに興味を持っては、「知りたい」「試してみたい」と積極的に行動に移すタイプです。長年続いて

いる趣味は、料理・読書・絵・手芸・音楽鑑賞など。10年ほど前からは、三味線も習っています。もともと家の中でする趣味が中心なので、最近は健康を考え、散歩も趣味とするようになりました。街並みや自然や古い建造物を眺めながら、ゆったり歩いています。

田舎でのんびり働いて既に長く、患者も高齢化しましたが、私を含めたスタッフ全員も高齢化してきました。これからも地域の人たちと年を重ね、ともに歩んでいきたいと思っています。

中年新入会員をよろしくお願ひします。

三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

公益社団法人 三重県歯科医師会
歯科医療技術者等無料職業紹介所
〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2
TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！



告知板

Information

– 11月は「労働保険適用促進強化期間」です –

事業主の皆様へ 労働保険の加入手続きはお済みですか？

1人でも雇ったら、労働保険！！

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め全国的に広報を行う他、三重労働局では、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、労働保険の未手続事業場を戸別訪問する等により、加入促進を図っています。

労働保険とは

労働保険とは、「労災保険（労働者災害補償保険）」と「雇用保険」の総称であり、政府が管理・運営している強制加入保険です。農林水産業の一部を除き、労働者（パートやアルバイトなども含みます）を1人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわりなく必ず加入することが法律で定められています。

労災保険とは

業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害又は死亡等に対して、迅速かつ公正な保護をするため、必要な給付を行うこと等を目的とした制度です。

雇用保険とは

労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、失業した際、再就職を促進するための能力の開発・向上等の各種の援助を行う等を目的とした制度です。

労働保険の加入手続きをしないままいると…

事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の加入手続きを行わない、いわゆる未手続きの期間中に生じた事故について労災給付を行った場合は、遡って保険料等を徴収する他に、保険給付額の40%又は100%を事業主から徴収します（費用徴収制度）。

【労働保険の加入手続きについて お問い合わせ先】

三重労働局総務部労働保険徴収室 ☎：059-226-2100

又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へお問い合わせ下さい。



互助会の現況

Mutual Aid Association

(19年6月1日～30日)

第1部（疾病共済）

入会	1名	退会	0名	累計	709名
収入累計	193,363,266円	繰越 入金		193,361,766円 1,500円	
支 出	4,320,000円				
残 高	189,043,266円	定期 普通 国債		138,000,000円 51,043,266円 0円	

療養給付：5名

死亡給付：2名

第2部（火災・災害共済）

入会	1名	退会	0名	累計	714名
収入累計	166,477,773円	繰越 入金		166,477,773円 0円	
支 出	0円				
残 高	166,477,773円	定期 普通		110,690,000円 55,787,773円	

災害給付：0名

(19年7月1日～31日)

第1部（疾病共済）

入会	0名	退会	0名	累計	709名
収入累計	189,045,898円	繰越 入金		189,043,266円 2,632円	
支 出	900,000円				
残 高	188,145,898円	定期 普通 国債		138,000,000円 50,145,898円 0円	

療養給付：2名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会	0名	退会	0名	累計	714名
収入累計	166,477,773円	繰越 入金		166,477,773円 0円	
支 出	0円				
残 高	166,477,773円	定期 普通		110,690,000円 55,787,773円	

災害給付：0名

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛に
お申し込み下さい。

三重県歯科医師協同組合ホームページ
からオンラインでも購入できます。

歯科経理帳	(12か月分)	950円
収支日計表	(100枚綴)	620円
患者日計表	(100枚綴)	620円
領 収 書	(100枚綴)	470円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

役員改選／両組合とも中井理事長が続投

国保組合：副理事長に稻本良則氏が就任



中井孝佳理事長



稻本良則副理事長

蛭川幸史法令遵守
担当常務理事

役員名簿

役職	氏名	
理事長	中井 孝佳	(尾鷲)
副理事長	稻本 良則	(伊賀)
常務理事	熊谷 渉	(伊勢度会)
常務理事	蛭川 幸史	(桑員)
理事	今村 芳義	(四日市)
理事	新 達也	(伊賀)
監事	宮田 保	(桑員)
監事	寺辺 勝之	(津)

任期満了に伴う三歯国保組合の役員改選では、中井孝佳理事長の続投が決定。副理事長には稻本良則氏（前常務理事）が就任し、常務理事には再任の熊谷 渉氏と新任の蛭川幸史氏が就いた。蛭川氏はコンプライアンスを担当する。また、新任の理事として今村芳義氏と新 達也氏が加わっている。

協同組合：副理事長に前田和賢氏と熊谷 渉氏が就任



中井孝佳理事長



前田和賢副理事長



熊谷 渉副理事長

役員名簿

役職	氏名	
理事長	中井 孝佳	(尾鷲)
副理事長	前田 和賢	(津)
副理事長	熊谷 渉	(伊勢度会)
専務理事	稻本 良則	(伊賀)
常務理事	蛭川 幸史	(桑員)
理事	今村 芳義	(四日市)
理事	鳴神 茂幹	(鈴鹿)
理事	桑名 良尚	(津)
理事	伊藤 法彦	(松阪)
監事	宮田 保	(桑員)
監事	寺辺 勝之	(津)

三歯協同組合の役員改選でも中井孝佳理事長の続投が決定。引き続き両組合の協調が図られることとなった。副理事長には前田和賢氏と熊谷 渉氏が新たに選ばれた。専務理事は引き続き稻本良則氏が務める。

国保組合：第147回臨時組合会／中井理事長が再任



6月23日(日)、三歯国保組合の第147回臨時組合会が開かれた。中井理事長は冒頭の挨拶で、

保険者インセンティブへの対応としてのインフルエンザ予防接種助成事業を拡大する方針を打ち出した。前田(和)副理事長からの18年度事業実績報告、宮田監事からの18年度事務監査報告に続いて議事に移り、決算等の議案が承認された。次期役員については、中井孝佳氏(尾鷲)が満場一致で理事長に再任された。他の役員については中井氏に一任され、稻本良則氏(伊賀)を副理事長とした他、2名の常務理事と2名の理事が選任された。監事は立候補により現職の宮田 保氏(桑員)と寺辺勝之氏(津)が再任された。

協同組合：第96回通常総代会／次期も中井理事長が続投



6月23日(日)、三歯協同組合の第96回通常総代会が開かれた。中井理事長は挨拶の中で、グループ生命保険の加入率が35%を割り込んだことから、

保険契約の維持には新たな会員の加入が必要である旨の説明を行うとともに、出席した総代らに対し協力を求めた。協同組合の18年度事業報告と(株)エムディの18年度決算報告の後、議事として協同組合の18年度決算関係書類、18年度労働保険事務組合特別会計決算関係書類並びに剰余金処分について審議され、いずれも承認された。役員の改選では、中井理事長が再選を果たし、宮田・寺辺両監事も同様に再選された。次期役員の選任に関しては理事長に一任され、次期役員名簿がその場で配布された。

全協：第73回通常総会／松山市で開催

6月14日(金)、松山市内で全協(全国国保組合協会)の第73回通常総会が開かれ、三歯国保組合から中井理事長が出席した。冒頭、開催地である中国四国支部を代表し愛媛県歯国保組合の是澤理事長が挨拶に立ち、歓迎の言葉を述べた。議事では、18年度事業報告及び収支決算等、全ての

議案を承認可決した。任期満了に伴う役員の選任については、理事20名と監事3名を選出し、現会長の真野 章氏が再選された。全協表彰では、三歯国保組合の宮田 保監事が役員の部で表彰された。

国保組合の現況

2019年4月／5月

保険給付状況

19年4月

		件 数	費 用 額	保険者負担額
療 養 給 付 費	当月分	3,928	60,250,773	42,354,388
	累 計	3,928	60,250,773	42,354,388
療 養 費	当月分	91	380,583	
	累 計	91	380,583	
高 額 療 養 費	当月分	47	5,786,557	
	累 計	47	5,786,557	
移 送 費	当月分	—	—	
	累 計	—	—	
出産育児 一 時 金	当月分	1	420,000	
	累 計	1	420,000	
葬 祭 費	当月分	—	—	
	累 計	—	—	
食事療養 標準負担額 減額差額	当月分	—	—	
	累 計	—	—	
傷 病 手 当 金	当月分	18	905,000	
	累 計	18	905,000	

19年5月

		件 数	費 用 額	保険者負担額
療 養 給 付 費	当月分	3,501	55,114,435	38,689,670
	累 計	7,429	115,365,208	81,044,058
療 養 費	当月分	85	250,844	
	累 計	176	631,427	
高 額 療 養 費	当月分	32	2,793,814	
	累 計	79	8,580,371	
移 送 費	当月分	—	—	
	累 計	—	—	
出産育児 一 時 金	当月分	4	1,680,000	
	累 計	5	2,100,000	
葬 祭 費	当月分	2	300,000	
	累 計	2	300,000	
食事療養 標準負担額 減額差額	当月分	—	—	
	累 計	—	—	
傷 病 手 当 金	当月分	19	810,000	
	累 計	37	1,715,000	

収支状況

19年度19年5月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	165,167,369
歳 出 合 計	61,944,260
収 支 差 引 残 高	103,223,109

19年度19年6月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	705,309,002
歳 出 合 計	164,658,195
収 支 差 引 残 高	540,650,807

18年度19年5月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	1,526,806,128
歳 出 合 計	1,080,402,812
収 支 差 引 残 高	446,403,316

被保険者異動状況

19年6月30日現在

区 分	被 保 険 者 数	前月との比較
組 合 員	2,776	9
家 族	1,421	6
計	4,197	15

19年7月31日現在

区 分	被 保 険 者 数	前月との比較
組 合 員	2,786	10
家 族	1,425	4
計	4,211	14

編集後記

Editor's Note

これまで3期6年間にわたり、広報情報委員を務めてきましたが、新たに発足した大杉執行部で、理事として広報事業に携わることになりました。どうぞよろしくお願いします。委員として何度か郡市会長会議や代議員会の取材に臨み、それなりに県歯の事業全体を見てきたつもりでいたのですが、初めて理事会に出席してみると、県歯の役割が思っていた以上に多岐にわたることに改めて驚いています。これからは委員会で伝えきれていな

かったことを洗い直し、もっとしっかりと会員に届けられるよう、新たな視点で取り組んでいきたいと思います。それが会員であることの満足感に繋がる気がしますし、有効な対外広報ができれば、県民の歯科への理解も広がると思います。ICTの発達により広報活動の選択の幅が多くなり過ぎている難しさも感じますが、上手に取捨選択して活用していきたいと思います。

(理事・加藤直輝 記)

愛知県医療信用組合は、歯科医師のための 「相互扶助」の金融機関です。

昭和37年設立の「歯科医の歯科医による歯科医のための組合」です。

●ご預金●

- ★市中銀行より利率の高い預金
普通預金、積立預金、定期預金
- ★将来の貯蓄にメリット大 など
- ★キャッシュカードは全国の金融機関並びに大手コンビニATMでも引き出しできます

●ご融資●

- ★歯科医師会入会金ローン
- ★開業資金
- ★運転資金、設備資金
- ★自動車ローン
- ★後継者の学資ローン など

詳細はホームページをご参照ください。

愛知県医療信用組合

検索

<http://www.iryoushin.com/>



愛知県医療信用組合

TEL: (052) 962-9569 FAX: (052) 951-8651

〒460-0002
名古屋市中区丸の内三丁目5番18号
愛知県歯科医師会館6階

三重県歯科医師会会員の皆様へ

団体医師賠償責任保険のご案内

～歯科医院診療所の安定経営のために～



団体割引
20%適用

弁護士費用
訴訟費用も補償
※損保ジャパン日本興亜の
事前の承認が必要です。

ご照会・ご連絡は

<取扱代理店>

株式会社エムディ (三重県歯科医師会館 1F)

〒514-0003 津市桜橋2丁目120番地の2 TEL: 059-227-6489 FAX: 059-227-0510

<引受保険会社>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 三重支店 津支社

〒514-0004 津市栄町3-115 TEL: 059-226-3011 FAX: 059-228-4397

三重県歯科医師会会員の
指定店様へ

73th
Anniversary



空調のことなら ダイキン特工店・東3冷凍機に おまかせください。

最適な節電プランをまごころ込めてご提案します。

9年連続
販売台数
全国1位

弊社は2018年度環境対策型エアコン販売台数で9年連続全国1位を継続しています。
創業73年の実績と経験で、安心をお届けします。

※2018年10月末集計(ダイキン工業特工・特約店958社中)

10年保証

今年で16年目を迎えた10年保証そして2014年2月より、さらなる安心の15年保証。より長く安心してエアコンをご利用いただけます。

User's Voice

風当たりも解消され、電気代も以前と比べ3分の2となり、かなり削減できています。

山崎歯科クリニック様



10年保証もあるから、万が一故障してもすぐに対応してもらえるのは安心ですね。

兵藤歯科様



HPのトップ画面から433件閲覧できます。動画もWEBで。



最新の補助金活用・税制優遇をご案内

補助金事業部では設計・申請・施工を一貫して行い、コストカットし採択率を高めます

DAIKIN 空調の未来を考える

東3冷凍機

お問い合わせは AM9:00~PM6:00

フリーダイヤル

0120-130-047

当社HP:www.tousanreitouki.com

ZIP-FM 77.8

ZIP-FM NOW ON AIR

ナレーション:C.W.ニコル





損保ジャパン日本興亜の三重県オリジナル自動車保険

安心・安全のお参りつき

『THE クルマの保険 三重』



赤目四十八滝（写真提供：赤目四十八滝渓谷保護会）



伊勢神宮（写真提供：神宮司庁）



四日市工場夜景（写真提供：四日市観光協会）



賢島（写真提供：伊勢志摩国立公園協会）

損保ジャパン日本興亜は、三重県と「地域産業の支援等に関する包括協定」を締結し、三重県民の皆さまの安心・安全なくらしの実現に向け、協働した取組みを行っています。

特長① 安心補償

地震・噴火・津波
車両全損時一時金特約が付帯されます！

特長② 交通安全

安心・安全のお参りつき！ 全国初！

特長③ 社会貢献

三重県の災害ボランティア活動の
支援に貢献できます！ 全国初！

【引】受保険会社】



SOMPO ホールディングス | 保険の先へ、挑む。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三重支店 津支社 T514-0004 三重県津市栄町3-115

損保ジャパン日本興亜津ビル6F TEL 059-226-3011

公式ウェブサイト <http://www.sjnk.co.jp/>

★本取組みは2016年12月の発売から1年間を実施期間とします。以降はこの商品の普及状況を勘案して実施の継続を検討します。また、予告なく終了することがありますので、あらかじめご了承をお願いします。

★「THE クルマの保険 三重」は、「個人用自動車保険」または「一般自動車保険」に「地震・噴火・津波車両全損時一時金特約」を付帯したプランのペッターネームです。

★「THE クルマの保険 三重」はご加入者さまの交通安全を祈願する商品ですが、「THE クルマの保険 三重」にご加入された皆さまに事故が発生しないことをお約束するものではありません。

★損保ジャパン日本興亜は、特定の政治や宗教団体とは無関係であり、信仰等をお勧めすることは一切ありません。

会員好評受付中！

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひらく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp



Thinking ahead. Focused on life.

Signo T500

シグノの新たな歴史が始まる

SignoT500は、Studio F·A·Porscheのデザイン哲学と、モリタのプロフェッショナルな水準を理想的に網羅しています。洗練された色、素材、細部までこだわった仕上げは、テクノロジーと家具の共生そのもの。さらに容易なメンテナス性と、複雑な人間工学を満たすような設計をしています。

Debut



Design by STUDIO F·A·PORSCHE

発売 株式会社 モリタ 大阪本社: 大阪府吹田市重水町3-32-18 〒564-9850 T 06-6380 2526 東京本社: 東京都台東区上野2-11-16 〒110-8513 T 03-3834 0161 オンライン: [お客様相談センター](#) 歯科医療設備機器専用 T 0000-222-8020(フリーコール) 製造販売 製造 株式会社 モリタ東京製作所 本社工場 捨玉南北足立郡伊奈町小室7129 〒362-0006 T 046-723 2621 品名: シグノ 標準価格: 3,000,000円~ (消費税別途) 2010年4月21日現在 一般販売名: 歯科用ユニット機器の分類 管理医療器具(クラスII) 特定保守管理医療器具 医療器具認証番号: 229AKBZX00021000 法定期用年数(償却年数): 7年
詳細な製品情報につきましては、こちらをご参照ください [www.dental-plaza.com](#)

